

# 九頭竜川水系河川整備計画に基づく 事業等の進捗点検について

国土交通省 近畿地方整備局

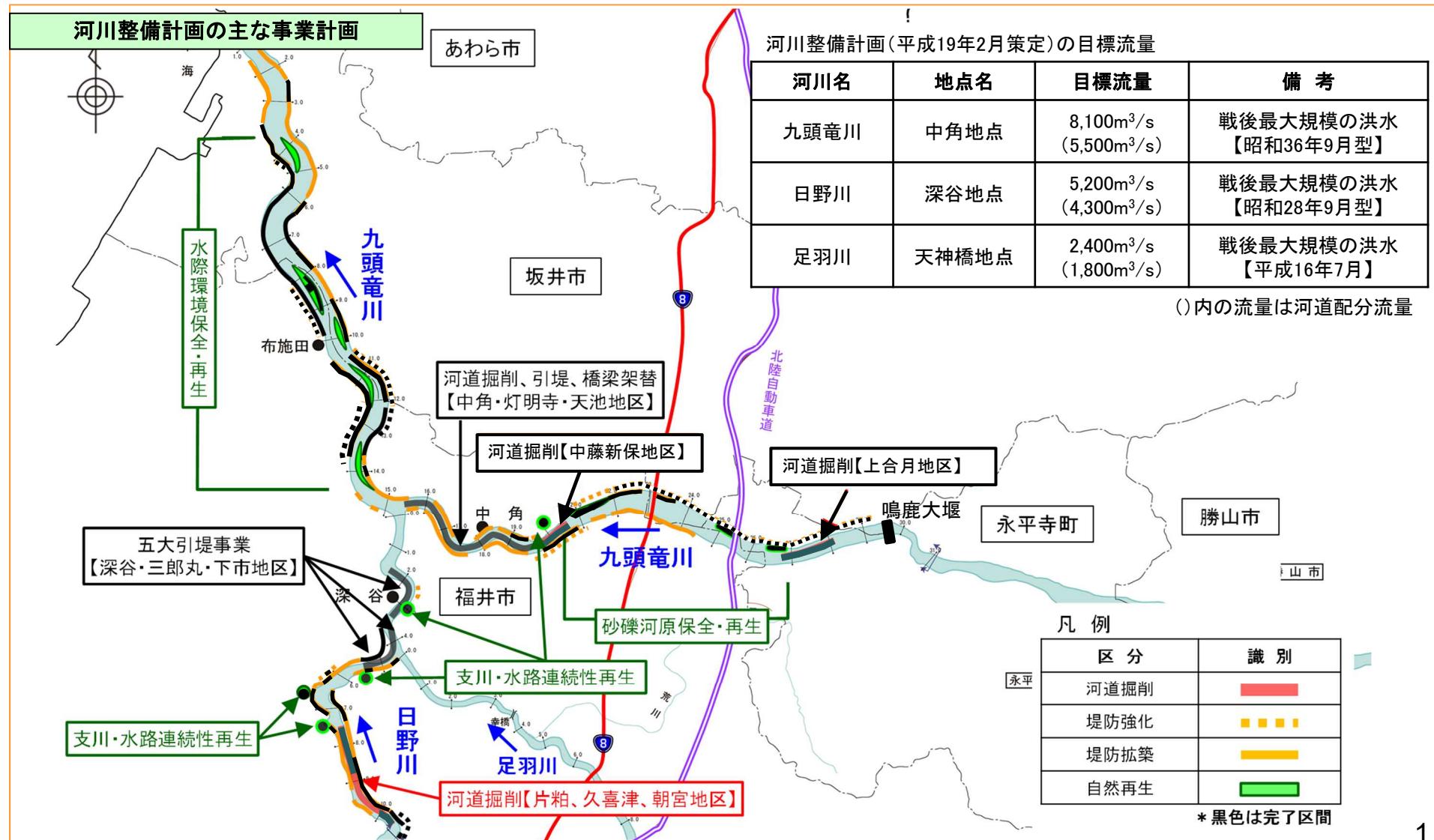
# 河川整備の概要(河川整備計画の主な事業内容)

○平成19年2月に九頭竜川水系河川整備計画を策定し、各事業を実施している。

○治水に関する事業:九頭竜川については、令和3年に上合月地区の河道掘削が完了。

日野川については、令和元年度から、久喜津・朝宮地区の河道掘削、及び堤防の強化・拡築を実施している。

○環境に関する事業:三宅・小尉、江上、天菅生地区では水際環境保全・再生、森田地区では砂礫河原保全・再生事業を実施している。



# 既設ダムの有効活用(九頭竜川上流ダム再生)【個票No.1】

- 九頭竜川水系河川整備計画に基づき、戦後最大洪水を安全に流下させるため、九頭竜川上流の既設ダム群を有効に活用する方策(貯水容量や操作方法の見直し)を検討する。
- 令和2年度から検討を開始し、施設の設計や地質調査を実施する。

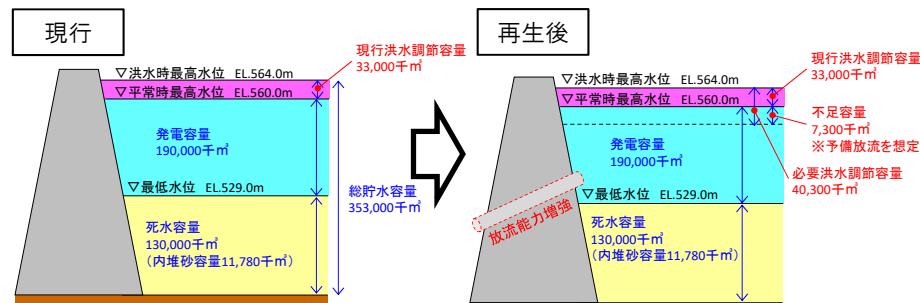
## 事業概要

### 令和2年(新規採択)資料

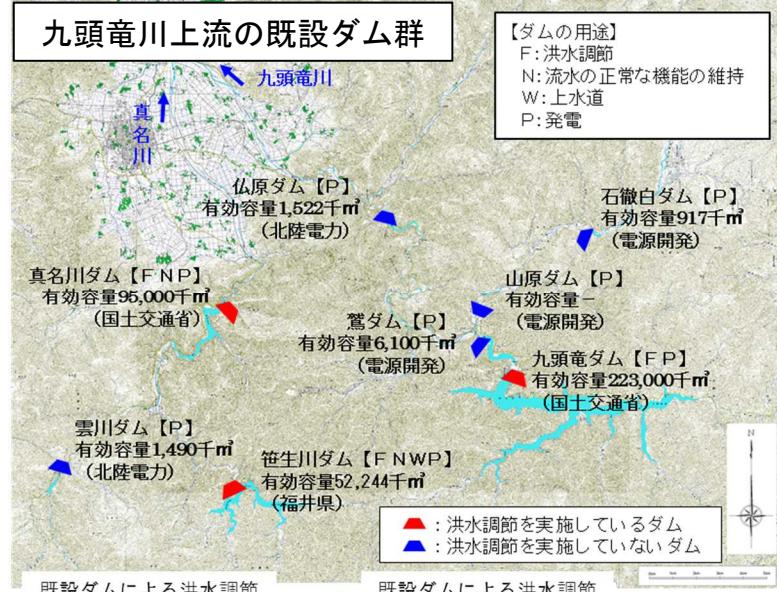
|      |   |
|------|---|
| 事業箇所 | 福井県大野市  |
| 目的   | 洪水調節(九頭竜川の洪水防御)   |
| 事業内容 | 九頭竜川における既設ダムの有効活用(利水・治水等の貯水容量の見直しや操作方法の見直しなど)により治水機能の向上を図る ※減電とならない措置を検討    |
| 総事業費 | 約310億円 (放流能力増強、操作方法の見直し)<br>※既設ダムの中で最も貯水池が大きく、治水効果の発現が期待できる九頭竜ダムを対象とした場合の試算 |

### ○既設ダムの有効活用イメージ(九頭竜ダムを対象とした場合)

諸元 型式 :ロックフィルダム  
 ダム高 :128.0m  
 堤頂長 :355.0m  
 総貯水容量 :35,300万m<sup>3</sup>  
 有効貯水容量:22,300万m<sup>3</sup>  
 集水面積 :184.5km<sup>2</sup>

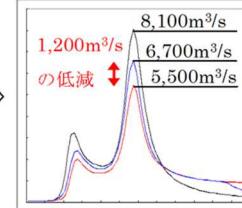
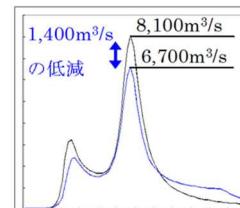


※対象となるダムは、九頭竜川上流の既設ダム群の中から、今後、調査・検討や関係機関等との調整を行ったうえで決定する。



既設ダムによる洪水調節  
(現行)

既設ダムによる洪水調節  
(ダム再生後)



洪水調節図(中角地点)

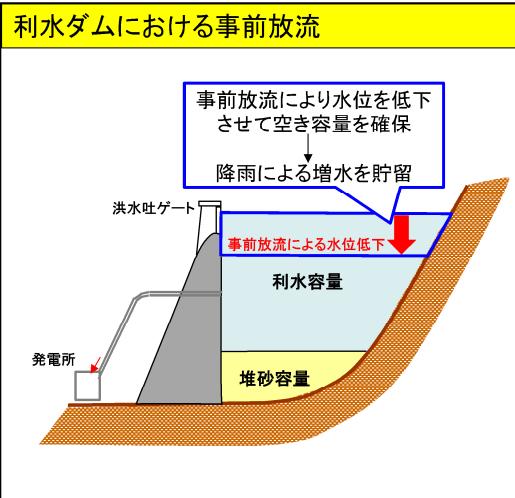
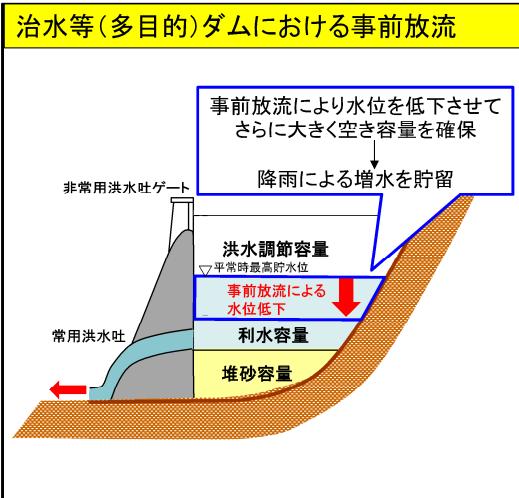
- ・平成18年 2月 九頭竜川水系河川整備基本方針策定  
基準地点：中角  
基本高水のピーク流量：8,600m<sup>3</sup>/s  
計画高水流量：5,500m<sup>3</sup>/s
- ・平成19年 2月 九頭竜川河川整備計画(国管理区間)策定  
基準地点：中角  
目標流量：8,100m<sup>3</sup>/s  
河道配分流量：5,500m<sup>3</sup>/s

# 既存ダムの洪水調節機能の強化【個票No.2】

○水害の激甚化を踏まえ、ダムによる洪水調節機能の早期の強化に向け、河川管理者並びにダム管理者及び関係利水者は、事前放流による洪水調節機能の強化を行い、河川について水害の発生の防止等が図られるよう、治水協定を令和2年5月に締結し、ダムの洪水調節機能強化を推進している。

## 九頭竜川水系治水協定の概要

一級河川九頭竜川水系において、河川管理者である国土交通省並びにダム管理者及び関係利水者(ダムに権利を有する者をいう。以下同じ。)は、「既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針」(令和元年12月12日既存ダムの洪水調節機能強化に向けた検討会議決定)(以下「基本方針」という。)に基づき、河川について水害の発生の防止等が図られるよう、下記のとおり協定を締結し、同水系で運用されているダム(以下「既存ダム」という。)の洪水調節機能強化を推進する。



## 治水協定の対象ダムと洪水調節可能容量

| ダム名    | 有効貯水容量<br>(万m <sup>3</sup> ) | 洪水調節容量<br>(万m <sup>3</sup> ) | 洪水調節可能容量※<br>(万m <sup>3</sup> ) |
|--------|------------------------------|------------------------------|---------------------------------|
| 九頭竜ダム  | 22,300                       | 3,300                        | 2,812.4                         |
| 真名川ダム  | 9,500                        | 8,900                        | 600.0                           |
| 広野ダム   | 960                          | 560                          | 457.6                           |
| 笛生川ダム  | 5,224                        | 1,128                        | 709.6                           |
| 龍ヶ鼻ダム  | 890                          | 460                          | 530.7                           |
| 永平寺ダム  | 63                           | 19                           | 7.5                             |
| 沢谷ダム   | 2,310                        | 345                          | 259.0                           |
| 浄土寺川ダム | 188                          | 114                          | 65.2                            |
| 雲川ダム   | 149                          | 0                            | 11.1                            |
| 仏原ダム   | 165                          | 0                            | 170.0                           |
| 鷺ダム    | 610                          | 0                            | 596.0                           |
| 石徹白ダム  | -                            | 0                            | 0                               |
| 山原ダム   | -                            | 0                            | 0                               |
| 小原ダム   | -                            | 0                            | 0                               |
| 滝波ダム   | 42.6                         | 0                            | 42.6                            |

※洪水量を上限とした事前放流時間を72時間連続で確保できる前提で、かつ、流入量が平水量(上流ダムの事前放流は考慮していない)の場合に、確保できる最大の目標容量を洪水調節可能容量とした

# 流域治水プロジェクト【個票No.3】

- 気候変動による水害リスクの増大に備え、河川・下水道管理者が行う治水対策に加えて、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる治水対策を計画的に推進するため、「九頭竜川・北川流域治水協議会」を設置し、「流域治水」の推進を図る。
- 重点的に実施する治水対策の全体像をプロジェクトマップに示し、ハード・ソフト一体となった防災対策を実施する。

○令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、九頭竜川水系においても、幸福度※日本一の福井を洪水から守るために、近畿で2番目にダムが多い流域だからこそ洪水調節施設を最大限に活用した即効性のある事前防災対策を進める必要があり、国管理区間においては、戦後最大規模の洪水と同規模の洪水を安全に流し、流域における浸水被害の軽減を図る。（※全47都道府県 幸福度ランキングにおいて5回連続 総合1位）



※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合があります。

## ■氾濫ができるだけ防ぐ・減らすための対策

- ・河道掘削、築堤、堤防強化、粘り強い堤防、捷水路、地下放水路、橋門改修、橋梁架替、足羽川ダム建設、吉野瀬川ダム建設、ダム再生、既設ダムの有効活用、河道内樹木伐採、遊水地
- ・下水道等の排水施設、雨水貯留浸透施設の整備
- ・利水ダム等15ダムにおける事前放流等の体制構築、実施(関係者:国、福井県、福井市、勝山市、永平寺町、北陸電力(株)、電源開発(株)等)
- ・砂防堰堤等の整備、治山ダム等の整備
- ・田んぼダム・森林整備・治水効果の検証
- ・調節池・枝庭貯留・公園貯留等

## ■被害対象を減少させるための対策

- ・立地適正化計画による水害リスクの低い地域への居住誘導等の検討
  - ・土地利用規制・誘導(災害危険区域等)の検討
  - ・輪中堤
  - ・水害リスクマップの作成
  - ・土地利用規制・誘導(災害危険区域等)の検討
- ※今後、関係機関と連携し対策検討



マイ・タイムライン講習(国)

## ■被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ・関係者の役割分担より明確にしたタイムラインの改良
- ・ダム下流河川の避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成
- ・水害リスク空白域の解消
- ・ハザードマップの更新・周知と説明(想定最大規模の降雨を対象)
- ・市町を超えた広域避難計画の検討
- ・災害時における逃げ遅れをなくすため、避難行動要支援者の避難計画の検討
- ・防災啓発活動を推進させるため、域内全教育委員会へ積極的に働きかける
- ・小中学校等と連携した防災に関する出前講座の取組み
- ・高齢者の避難行動の理解促進のための地域包括支援センター・アマネジャーとの連携
- ・水位計、量水標、カメラ設置、活用
- ・重要水防箇所の情報共有と関係市町による共同点検の実施
- ・洪水時のダムの貯水池の状況を伝えるための手段の充実
- ・要配慮者利用施設の避難確保計画作成および避難訓練実施の促進支援
- ・水位周知河川等の見直し・氾濫危険水位等の基準水位の見直し
- ・庁舎受電設備、非常用発電設備等の浸水対策
- ・水防資材の配備等

(令和5年3月一部改訂)

## 流域治水プロジェクト【個票No.3】

- 流域治水プロジェクトにおいて、グリーンインフラの取り組みを反映し、治水と環境の両立した取り組みとして、生物の多様な生息環境の保全・創出、地域の自然環境と調和する景観形成等の環境の取り組みについても、流域のあらゆる関係者とともに推進する。
  - 河道の掘削形状を工夫して、生物の生息・生育・繁殖の場となる湿地環境を保全・創出し、生態系ネットワークの形成を図る。

### ●グリーンインフラの取り組み 『コウノトリ、オオヒシクイなど多様な生物を育む九頭竜川の豊かな河川環境の再生』

- 九頭竜川の下流域はヨシ・マコモ群落等の抽水植物が水際に分布し、オオヒシクイ等の休息・採餌地となっている。中流域はアラレガコの生息地として国の天然記念物の地域指定を受けており、砂礫河原や瀬、淵が連続している。砂礫河原はコアジサシやカワラハハコ等の砂礫地固有の動植物の生息・生育場となっている。
  - 多様な生物を育む九頭竜川水系の豊かな河川環境を回復するため、今後概ね10年間で日野川の湿地創出など、自然環境が有する多様な機能を活かすグリーンインフラの取組を推進する。



### オオヒシクイなどの採餌場 休憩地等の生息環境再生

水際環境保全・再生



A scenic view of a valley with a river flowing through it, surrounded by green fields and hills.



### 湿地創出によるコウノトリなどの生物の多様な生育環境の保全



#### 【全域に係る取組】

## ●自然環境の保全・復元などの自然再生 砂礫河原再生、水際環境保全・再生

- 生物の多様な生息・生育環境の創出による生態系ネットワークの形成  
コウノトリ、オオヒシクイなどの採餌場・休憩地等の生息環境再生

### ●治水対策における多自然川づくり 湿地創出によるコウノトリなどの生物の多様な生育環境の保全

## ●自然環境が有する多様な機能活用の取組み ・小学校などにおける河川環境学習

- ・小学校などにおける河川環境学習
  - ・福井県流域環境ネットワーク協議会による自然再生の推進
  - ・堤防草刈りで生じた草を堆肥化して無償配布



※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合があります。

(令和4年3月公表)

# 流域治水プロジェクト【個票No.3】

○治水対策について、内容、実施主体を明確にするとともに、短期(5年程度)、中期(15年程度)、中長期(整備計画完了)の段階的な工程をとりまとめたロードマップを公表した。

○治水対策について、「氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策」「被害対象を減少させるための対策」「被害の軽減・早期復旧・復興のための対策」に分けて対策の実施時期を明確化し、工程に準じて対策を実施する。

| 区分                  | 対策内容  | 実施主体   | 工程                                      |                |                    | 堤防拡築・堤防強化完成 |
|---------------------|---|--|---|----------------|--------------------|-------------|
|                     |   |  | 短期（5年程度）                                | 中期(15年程度)      | 中長期（整備計画完了）        |             |
| 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 | 河道掘削・堤防拡築・堤防強化                                  | 福井河川国道事務所  |   |                | 日野川改修              | 堤防拡築・堤防強化   |
|                     | 河川改修・遊水地  | 福井県・福井市・大野市・勝山市・鯖江市・あわら市・越前市・坂井市・永平寺町・池田町・南越前町・越前町                                 |   | ダム建設完成         | 河道掘削完成             | 河川改修・遊水地    |
|                     | ダム建設  | 足羽川ダム工事事務所・福井県   | 足羽川ダム・吉野瀬川ダム                            |                |                    |             |
|                     | ダム再生  | 福井河川国道事務所  |   | 九頭竜川上流ダム       | ダム再生完成             |             |
|                     | 既存ダム事前放流  | 九頭竜川ダム統合管理事務所・福井県・福井市・北陸電力・電源開発等   | 調節池設置完成(福井市)                            | 排水ポンプ更新完成(越前市) | 排水ポンプ耐水化完成(鯖江市)    | 事前放流        |
|                     | 調節池・下水施設・田んぼダム・ため池                              | 福井市・大野市・勝山市・鯖江市・あわら市・越前市・坂井市・永平寺町・池田町・南越前町・越前町                                     |   |                | 調節池・下水施設・田んぼダム・ため池 |             |
|                     | 砂防・治山・森林整備（間伐等）                                 | 福井河川国道事務所・福井県・岐阜県・福井市・大野市・勝山市・鯖江市・あわら市・越前市・坂井市・永平寺町・池田町・南越前町・越前町・福井森林管理署・森林整備センター等 |   |                |                    | 砂防・森林整備     |
| 被害対象を減少させるための対策     | 土地利用規制・誘導（災害危険区域等）検討                            | 各県市町・河川管理者   |   |                |                    |             |
|                     | 立地適正化計画による水害リスクの低い地域への居住誘導等の検討                  | 福井市・大野市・勝山市・鯖江市・あわら市・越前市・福井森林管理署等  |   |                |                    | 立地適正化計画     |
| 被害の軽減・早期復旧・復興のための対策 | 被害軽減対策・早期復興支援                                   | 全ての関係機関・福井県防災士会・福井県建築士会  |   |                |                    |             |
| グリーンインフラの取組         | 水際環境保全・再生、砂礫河原再生<br>水鳥等の採餌場・休憩地等の生息環境再生<br>湿地創出 | 福井河川国道事務所  | 水際環境保全・再生、砂礫河原再生<br>水鳥等の採餌場・休憩地等の生息環境再生 |                | 湿地創出               |             |

## 【事業費（R2年度以降の残事業費）】

|        |                      |
|--------|----------------------|
| ■河川対策  |                      |
| 全体事業費  | 約2,484億円 ※1          |
| 対策内容   | 河道掘削、堤防拡築、堤防強化、遊水地 等 |
| ■砂防対策  |                      |
| 全体事業費  | 約24億円 ※2             |
| 対策内容   | 砂防堤塁の整備、治山ダム等の整備 等   |
| ■下水道対策 |                      |
| 全体事業費  | 約318億円 ※3            |
| 対策内容   | 排水施設の更新、雨水貯留施設の設置 等  |

※1：建設及び工事を請け負う事業者の実事業費を記載。  
※2：建設の実事業の実事業費を記載。  
※3：各市町における下水道事業計画の実事業費を記載。

※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。

(令和5年3月一部改訂)



# 流域治水プロジェクト【個票No.3】

- 「流域治水」を計画的に推進するために、流域に関わるあらゆる関係者(国・県・市町等)による「九頭竜川流域治水協議会」を令和2年8月に設置し、令和5年3月までに8回の協議会を開催した。
- 協議会では、プロジェクトの対策内容に関する議論が行われ、令和3年3月に流域治水プロジェクトを公表した。令和3年、4年の大雨をうけて、新たな河川の対策や河川改修の実施主体等を追記した。

## 九頭竜川流域治水協議会の概要

### <設立趣意>

令和2年7月豪雨をはじめ、令和元年東日本台風や平成30年7月豪雨等により、大規模水害が全国各地で相次いで発生しており、今後の気候変動により更に降雨量の増大や水害の激甚化・頻発化が懸念される。

このような水害リスクの増大に備えるために、河川・下水道の管理者等による治水に加え、流域全体で水害を軽減させる「流域治水」への転換を進めることが必要である。

このため、本協議会の設立により流域全体のあらゆる関係者が協働し、河川整備計画に基づく治水対策や大規模氾濫協議会の取組方針に基づくソフト対策を共有するとともに、集水域から氾濫域にわたる地域の特性に応じた流域対策を総合的に推進し、流域全体で早急に実施すべき各対策の全体像「流域治水プロジェクト」を策定のうえ、密接な連携体制により取組みを進めることとする。

### <協議会開催日>

協議会は、これまでに全8回開催されており、流域治水に関する対策に関して議論を重ね、流域治水プロジェクトを策定・改訂している。

|        |            |       |
|--------|------------|-------|
| 第1回協議会 | 令和2年8月25日  | WEB開催 |
| 第2回協議会 | 令和2年9月16日  | 書面開催  |
| 第3回協議会 | 令和2年12月23日 | WEB開催 |
| 第4回協議会 | 令和3年3月22日  | WEB開催 |
| 第5回協議会 | 令和3年6月4日   | WEB開催 |
| 第6回協議会 | 令和4年3月23日  | WEB開催 |
| 第7回協議会 | 令和4年6月6日   | WEB開催 |
| 第8回協議会 | 令和5年3月16日  | WEB開催 |

## 協議会の活動例

### <流域治水対策の検討>

- 令和3年度から国・県・市町によるワーキンググループを設置し、流域治水対策を検討。
- 令和4年度の実施内容について、県内の13市町、福井県、福井河川国道事務所より説明。



### 【個別流域の取組の例】

#### ①ため池の事前放流(永平寺町)

永平寺町三ノ輪ため池にてため池の事前放流を行うことで、空き容量に雨水を一時的に貯留。



#### ②田んぼダム(鯖江市)

想定貯留深は10cmで、調整板を使用して貯留。

鯖江市内の田面積約2,000haのうち、R4年度末は1,505haにて実施。

### <流域治水プロジェクトの策定・改訂>

- 全国初の「流域治水型災害復旧」を活用した鹿蒜川の輪中堤整備を流域治水プロジェクトへ追加。

令和4年8月の大雨で被害が集中した鹿蒜川流域において、「鹿蒜川流域防災・減災プロジェクト」を策定。



# 足羽川ダムの建設 【個表No.4】



## ダムの目的

- ・洪水調節: 足羽川、日野川、九頭竜川の下流地域における洪水被害の軽減

## 建設予定地

- ・位置: 福井県今立郡池田町小畠地先

## ダム等の諸元

### ○足羽川ダム

- ・高さ: 約96m
- ・貯留容量: 約28,700千m<sup>3</sup>
- ・形式: 重力式コンクリートダム

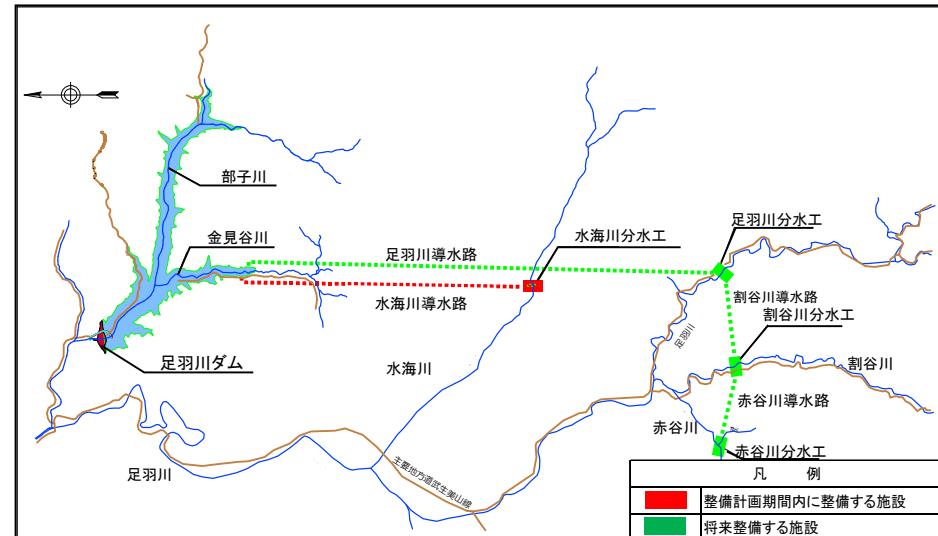
### ○水海川導水路(部子川～水海川)

- ・区間距離: 約5km
- ・トンネル径: 約8.5m

### ○水海川分水工

- ・堰高: 約19m
- ・堰長: 約97m

※整備計画期間内に整備する施設



●足羽川ダムは、平常時は水を貯めない「洪水調節専用(流水型)ダム」です。

## 洪水調節専用(流水型)ダムのイメージ

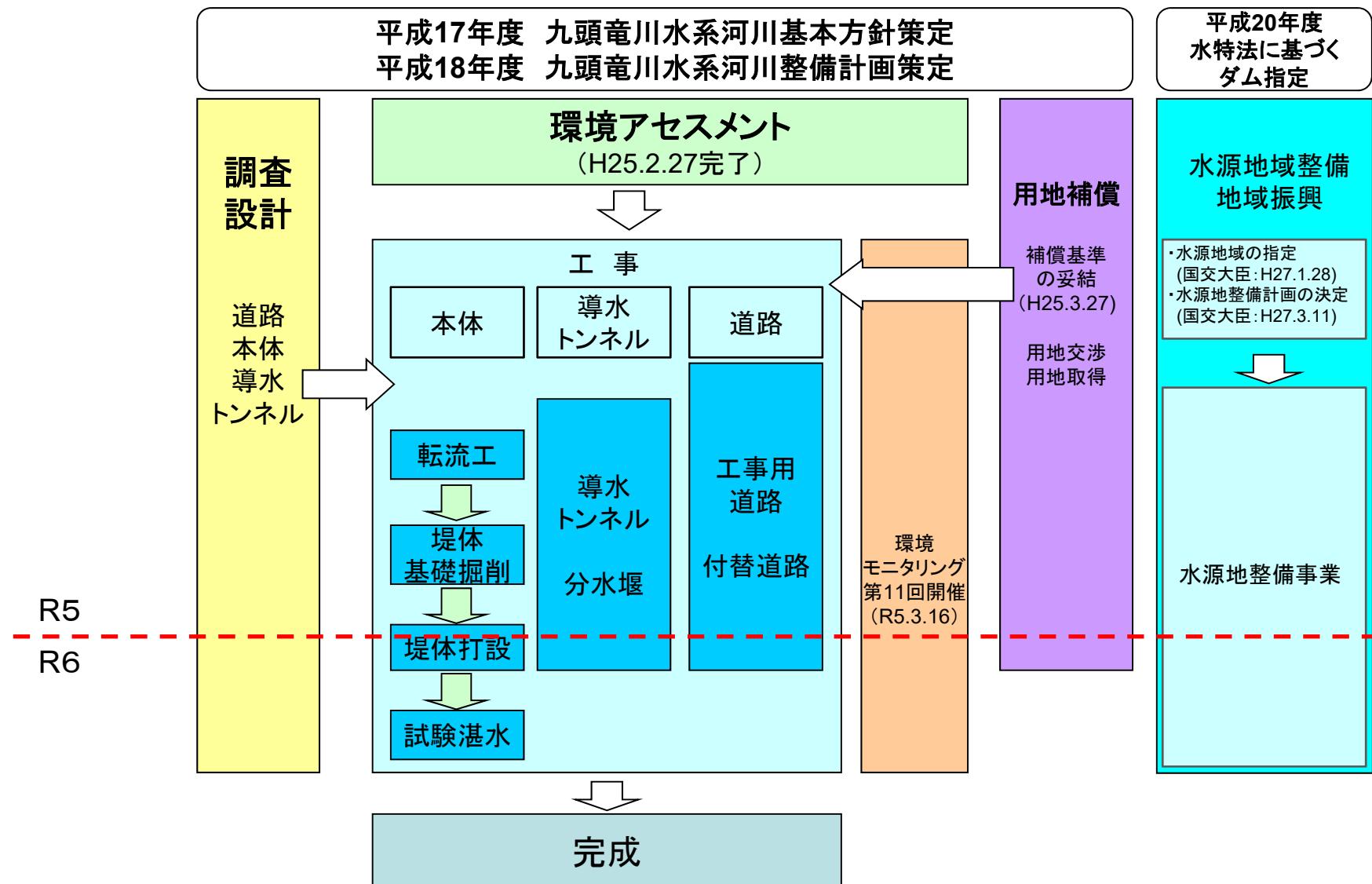
### ◆平常時◆

- ・平常時は、川の水をそのまま流します

### ◆洪水時◆

- ・洪水時は、一時的にダムに水を貯め、洪水後、安全な量だけ下流に流します

# 足羽川ダムの建設 【個表No.4】



# 足羽川ダムの建設 【個表No.4】

○足羽川ダム建設事業の進捗状況は次の通りである。

- ・令和4年10月より、ダム本体堤体コンクリート打設開始。

- ・令和5年12月時点の進捗率は、ダム本体工事20.9%、付替町道工事が38.9%、付替県道工事が45.7%、転流工事100%、導水トンネル工事が78.9%である。

## 進捗状況

事業完了までに要する必要な工期（案）

: クリティカル

| 種別                              | H26             | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 |
|---------------------------------|-----------------|-----|-----|-----|-----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|
| ダム堤体の工事                         | 仮排水路トンネル（転流工）   |     |     |     |     |    |    |    |    |    |    |    |    |    |     |     |
|                                 | ダム本体掘削（堤体基礎掘削工） |     |     |     |     |    |    |    |    |    |    |    |    |    |     |     |
|                                 | 堤体打設            |     |     |     |     |    |    |    |    |    |    |    |    |    |     |     |
|                                 | 管理設備工・放流設備工     |     |     |     |     |    |    |    |    |    |    |    |    |    |     |     |
| 工事用道路（工事用道路の設置の工事）              |                 |     |     |     |     |    |    |    |    |    |    |    |    |    |     |     |
| 導水トンネル（導水施設（分水堰含む）の工事（部子川～水海川）） |                 |     |     |     |     |    |    |    |    |    |    |    |    |    |     |     |
| 建設発生土の処理                        |                 |     |     |     |     |    |    |    |    |    |    |    |    |    |     |     |
| 付替道路（道路の付替工事）                   |                 |     |     |     |     |    |    |    |    |    |    |    |    |    |     |     |

# 足羽川ダムの建設 【個表No.4】

- 『第11回 足羽川ダム環境モニタリング委員会』を令和5年3月16日に開催し、環境保全に係るモニタリング調査結果と環境保全措置の内容について専門家の意見を聴取した。

## 【モニタリング委員会概要】

日 時: 令和5年3月16日

目 的: 令和4年モニタリング調査結果と環境保全措置の内容及び令和5年モニタリング計画について、環境面からの専門家の意見を伺うことを目的に開催

委員会メンバー:

委員長: 福原輝幸(福井大学 名誉教授:水環境)

委 員: 奥村充司(福井工業高等専門学校

環境都市工学科准教授:水環境)

:久保上宗次郎(猛禽類研究家:鳥類・生態系)

:松田隆喜(道守高等学校 教諭:魚類)

:水口亜樹(福井県立大学生物資源学部

創造農学科准教授:植物)

(50音順・敬称略)

委員会結果: 令和4年のモニタリング結果及び保全措置について確認

令和5年のモニタリング計画について了承



令和5年3月

福原委員長挨拶



令和5年3月

会議開催状況

# 足羽川ダムの建設 【個表No.4】

○令和5年度近畿地方整備局事業評価監視委員会にて、対応方針(原案)のとおり「事業継続」が妥当と判断される。

[令和5年7月25日] (意見照会にて、福井県より「事業継続」に依存がない旨回答 [令和5年7月25日])

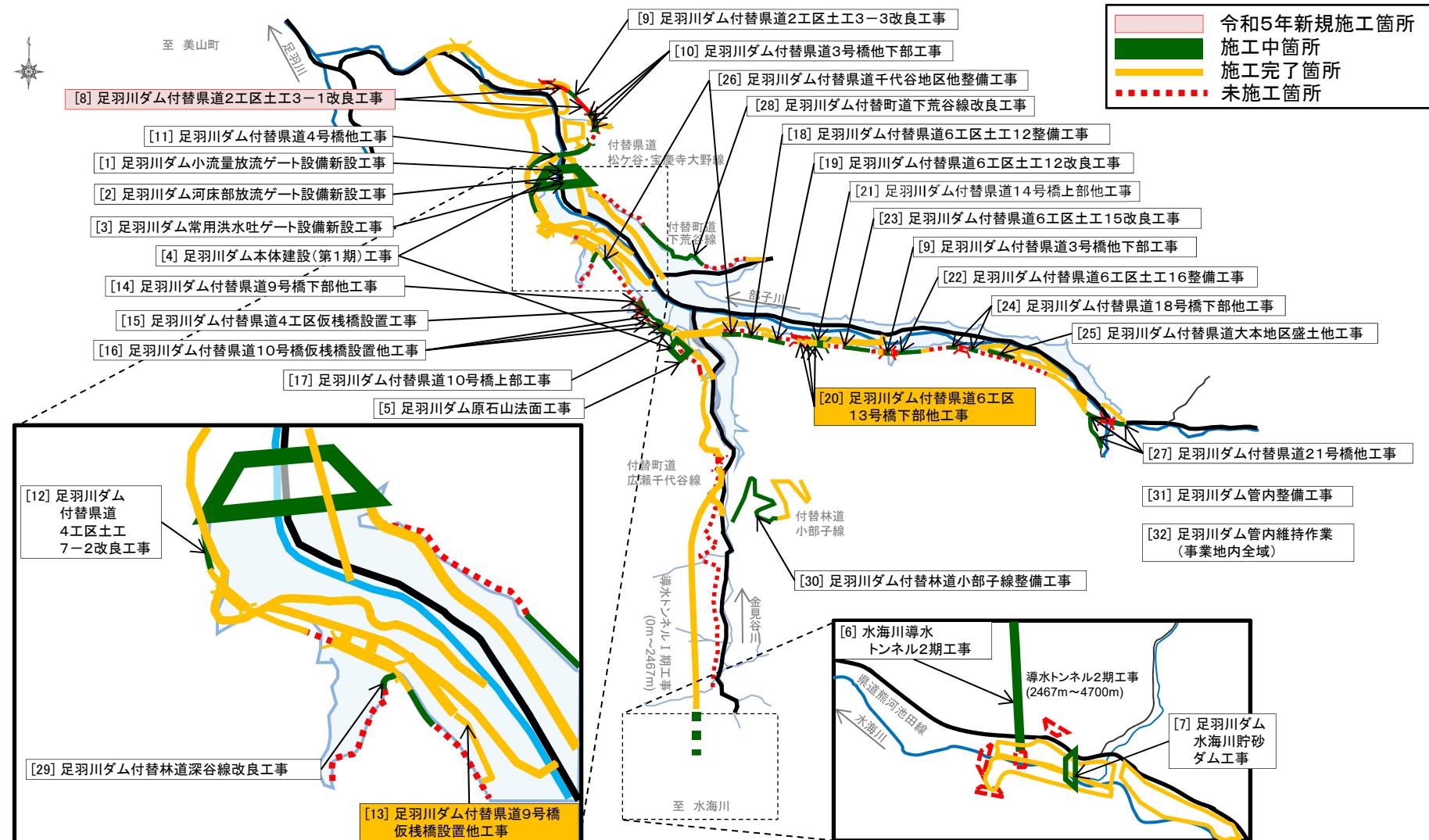
○再評価の結果、足羽川ダム建設事業の対応方針は「継続」と決定された。[令和5年7月25日 国土交通省]

再評価

|                |  |        |           |                                      |       |           |         |       |      |     |    |             |     |
|----------------|--|--------|-----------|--------------------------------------|-------|-----------|---------|-------|------|-----|----|-------------|-----|
| 事業名<br>(箇所名)   | 足羽川ダム建設事業  |        | 担当課       | 水管理・国土保全局治水課                         |       | 事業<br>主体  | 近畿地方整備局 |       |      |     |    |             |     |
| 担当課長名          | 奥田晃久   |        | 評価<br>年度  | 令和5年度                                |       |           |         |       |      |     |    |             |     |
| 実施箇所           | 福井県今立郡池田町  |        | 該当基準      | 社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業 |       |           |         |       |      |     |    |             |     |
| 主な事業の<br>諸元    | 足羽川ダム:重力式コンクリートダム、ダム高約96m、堤頂長約351m、総貯留量2,870万m <sup>3</sup><br>分水施設:水海川分水堰、水海川導水トンネル   |        |           |                                      |       |           |         |       |      |     |    |             |     |
| 事業期間           | 事業採択   | 昭和58年度 | 完了        | 令和11年度                               |       |           |         |       |      |     |    |             |     |
| 総事業費(億<br>円)   | 約2,500   |        | 残事業費(億円)  | 約 1,398                              |       |           |         |       |      |     |    |             |     |
| 事業全体の<br>投資効率性 | 基準年度   | 令和5年度  |           | B:総便益<br>(億円)                        | 2,734 | C:総費用(億円) | 2,693   | 全体B/C | 1.02 | B-C | 41 | EIRR<br>(%) | 4.1 |
| 残事業の投<br>資効率性  | B:総便益<br>(億円)  | 2,701  | C:総費用(億円) | 1,208                                | 継続B/C | 2.2       |         |       |      |     |    |             |     |
| 対応方針           | 継続   |        |           |                                      |       |           |         |       |      |     |    |             |     |
| 対応方針理<br>由     | 前回の再評価以降も事業の必要性は変わっておらず、今後も事業の順調な進捗が見込まれること等から、令和11年度の事業完成に向けて、引き続き「事業を継続」することが妥当と考える。   |        |           |                                      |       |           |         |       |      |     |    |             |     |
| その他            | <p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和11年度の事業完成に向けて、引き続き「事業を継続」することが妥当である。</li> </ul> <p>&lt;都道府県の意見・反映内容&gt;</p> <p>足羽川ダム建設事業の対応方針(原案)案「事業継続」については、異存ない。</p> <p>足羽川ダムは、福井豪雨により甚大な被害を受けた県都福井市の中心部を洪水から守るために重要な事業であり、十分な予算を確保し、1日でも早い完成をお願いしたい。</p> <p>なお、事業費増は県の財政運営に与える影響が大きいことから、コスト縮減を図り可能な限り事業費がかからないよう事業費等の監理を徹底いたくとともに、交付税措置率の高い「国土強靭化予算」を活用するなど、地方負担の最大限の軽減をお願いしたい。</p> |        |           |                                      |       |           |         |       |      |     |    |             |     |

# 足羽川ダムの建設 【個表No.4】

○令和5年度はダム本体工事及び原石山の掘削工事、水海川導水トンネル工事及び水海川分水施設関連（水海川貯砂ダム）工事、付替道路（県道、町道、林道）工事を実施している。



※事業の進捗状況により、追加工事等が発生する場合がある

令和5年11月30日時点 13

# 足羽川ダムの建設 【個表No.4】



足羽川ダム本体建設(第1期)工事(R5.11)



水海川導水トンネル  
2期工事(R5.11)



付替県道松ヶ谷宝慶寺大野線  
10号橋工事(R5.11)



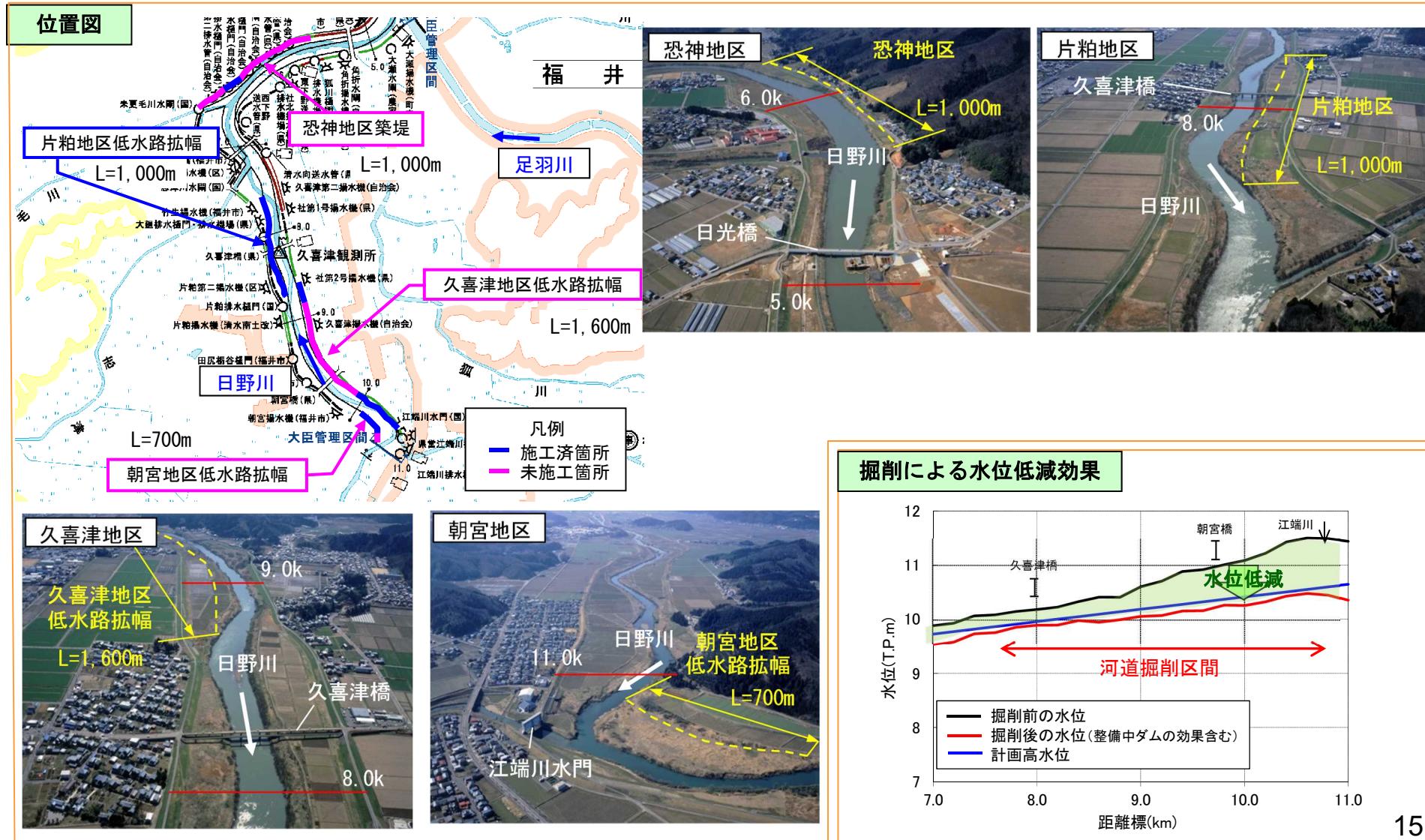
付替町道下荒谷線  
改良工事(R5.11)



水海川貯砂ダム工事(R5.11)

# 日野川片粕地区低水路拡幅【個表No.14】

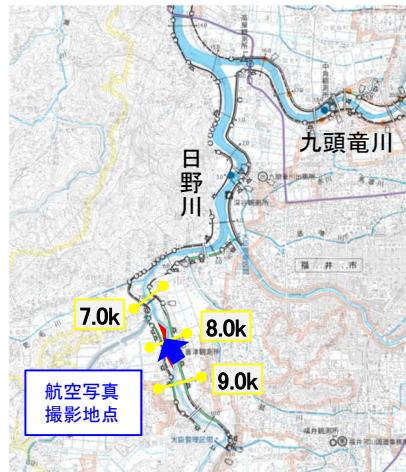
- 日野川において目標値する戦後最大洪水を安全に流下させるため、足羽川合流点より上流の河道掘削を実施している。
- 令和元年度に片粕地区の掘削が完了し、令和元年度より久喜津地区、令和2年度より朝宮地区に着手している。
- 河道掘削により、最大約1.1mの水位低減効果が得られ、浸水被害(戦後最大規模洪水)を防ぐことが出来る。



# 日野川片粕地区低水路拡幅【個表No.14】

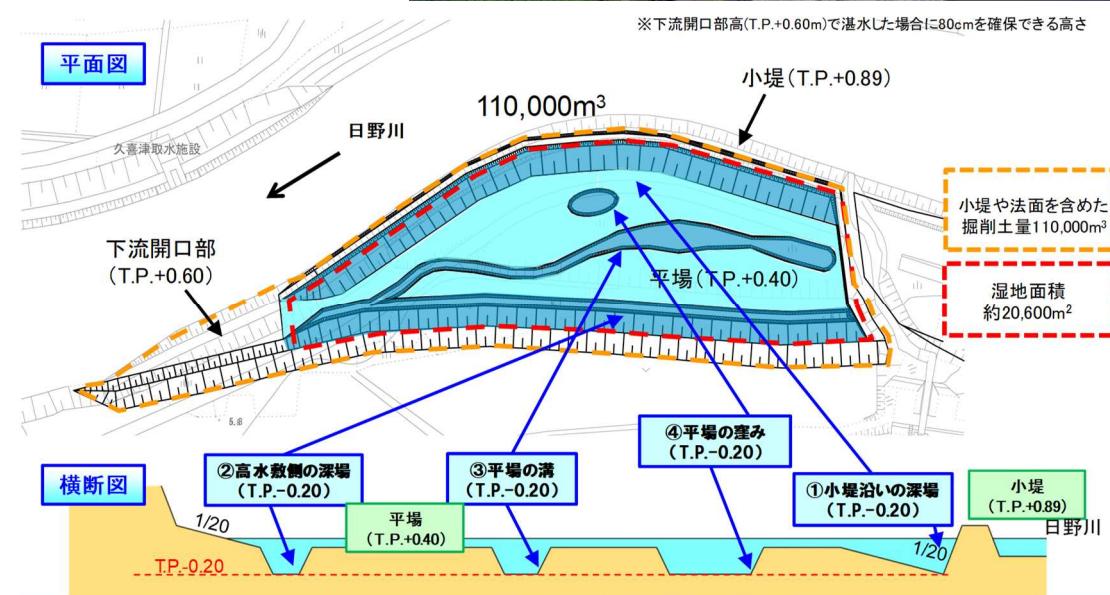
○片粕地区では、目標とする洪水を安全に流すための河道掘削に併せて、コウノトリをはじめとした多様な生物の生息・生育・繁殖の場に寄与する湿地創出を平成28年から実施し、令和元年度に完成した。

## 位置図



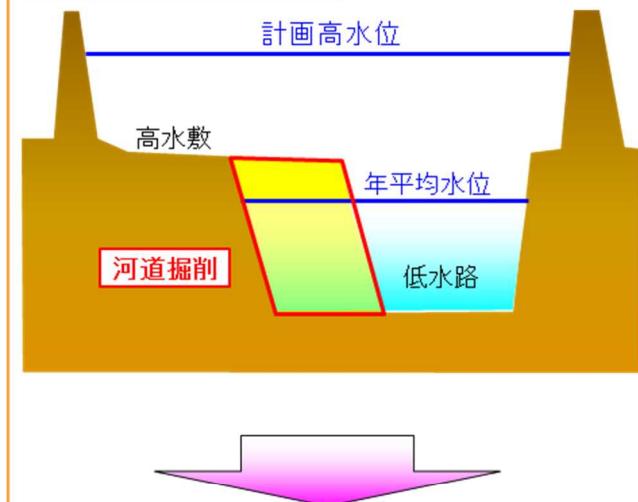
2018年7月10日撮影

平面図

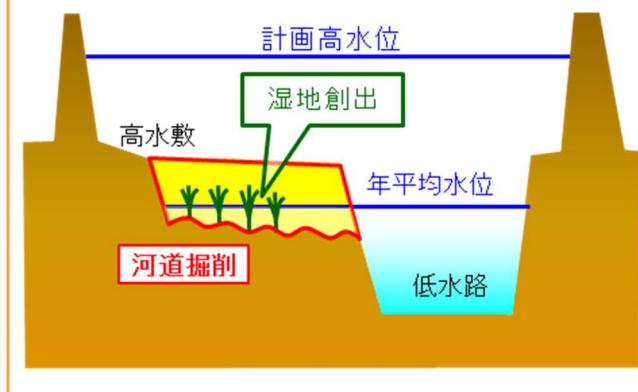


横断図

## 従来の掘削方法



## 今回の掘削方法



# 日野川片粕地区低水路拡幅【個表No.14】

○片粕地区的湿地創出部は、平成28年9月に最下流部より工事着手し、令和元年度末に工事が完了した。

## 工事施工範囲とスケジュール

施工前

平成25年4月 撮影



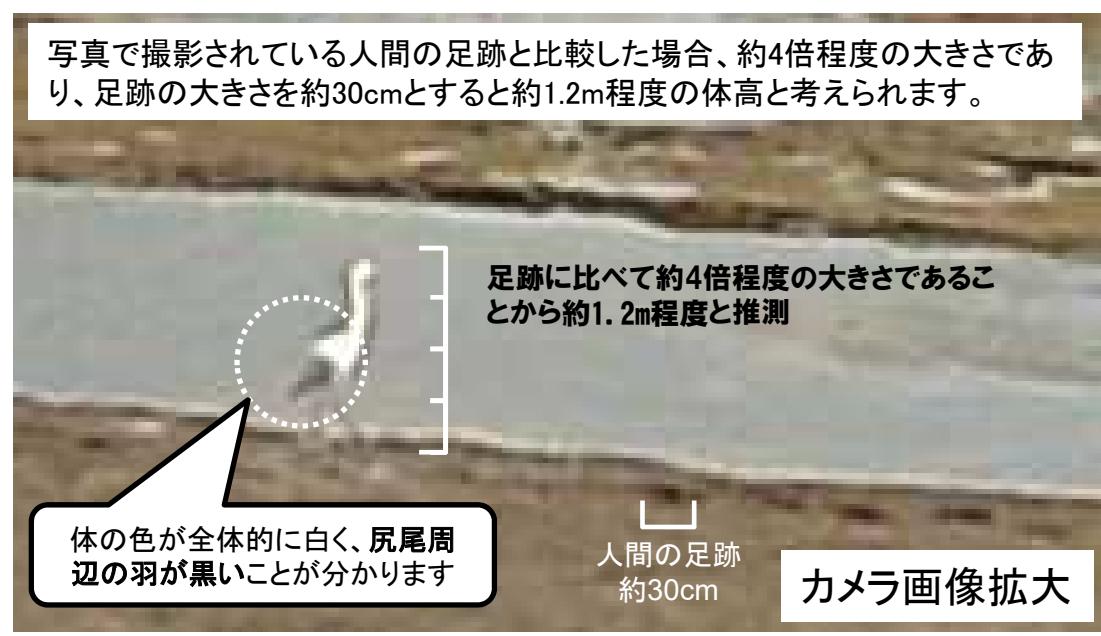
施工後

令和3年10月撮影



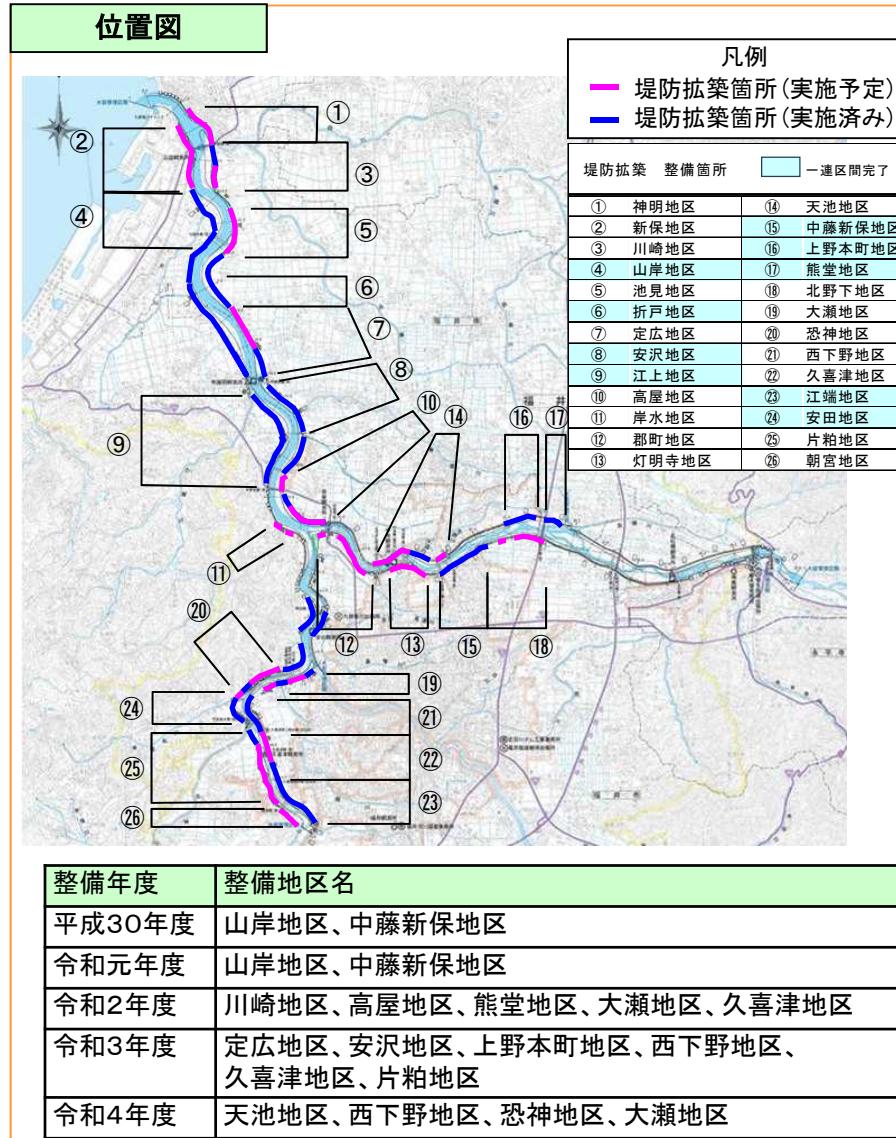
# 日野川片粕地区低水路拡幅【個表No.14】

○生物のモニタリング調査用に設置している定点カメラに平成30年11月5日9:40頃、コウノトリらしき大型の鳥類を確認した。  
○引き続き、モニタリング調査を継続するとともに、湿地創出箇所の環境変化を把握する。



# 堤防拡築【個表No.18】

- 本来有するべき形状(高さ・幅を含む)を満足していない堤防について、堤防の拡築を実施している。平成30年から令和4年度において約16,310mを整備した。
- 堤防の断面形状確保は、堤防強化と併せて実施するほか、掘削残土の有効活用なども考慮しながら実施する。



# 堤防拡築【個表No.18】

- 資産が集中している福井市街は九頭竜川・日野川・足羽川に囲まれており、過去には破堤による甚大な洪水被害が発生した。
- 堤防整備については、これまで浸透対策を優先的に実施しており、今後は堤防の断面不足の区間について、河道掘削で発生した土砂を活用し、堤防拡築を進める。

**堤防拡築のイメージ**

**整備前**

**整備後**

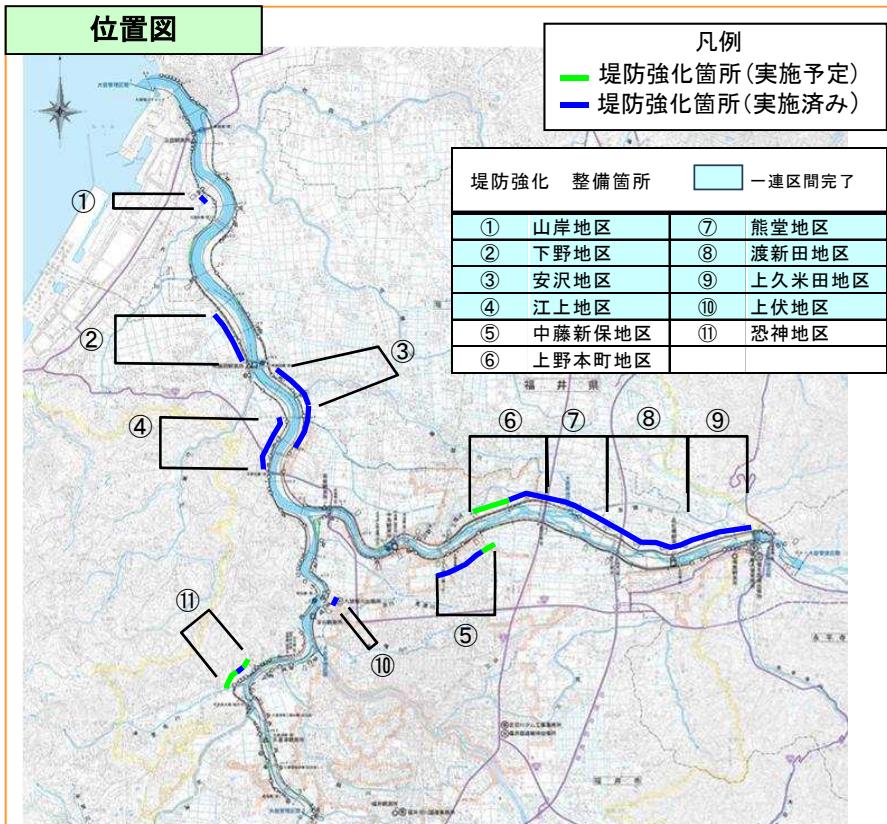
**●掘削土を築堤材料として活用**

**●整備効果：地域防災力向上**

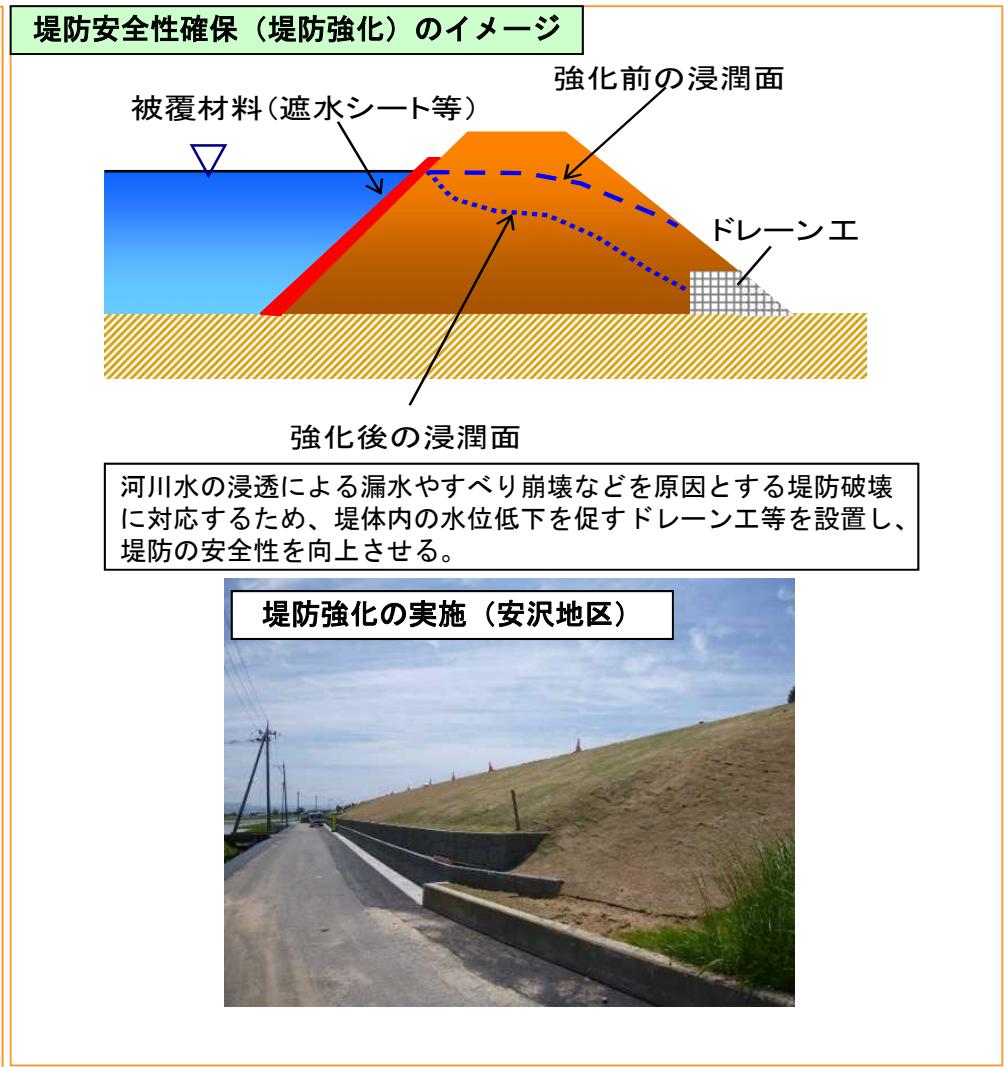
**●整備効果：地域活性化**

## 堤防強化【個表No.19】

- 河川水の浸透による漏水やすべり破壊などによる堤防決壊を回避するため、堤体内の水位低下を促すドレーン工の設置等による堤防の安全性向上を実施する。
- 「河川堤防の浸透に対する照査・設計のポイント」に基づき、平成26年度に照査を実施し、整備区間として約17,200m抽出している。平成30年から令和4年度において約6,180mを整備した。



| 整備年度   | 整備地区名                 |
|--------|-----------------------|
| 平成30年度 | 山岸地区、江上地区、中藤新保地区、上伏地区 |
| 令和元年度  | 中藤新保地区                |
| 令和2年度  | 安沢地区、熊堂地区             |
| 令和3年度  | 安沢地区、上野本町地区、熊堂地区、恐神地区 |
| 令和4年度  | 中藤新保地区、熊堂地区、恐神地区      |



# 砂礫河原環境の保全や再生【個表No.21】

- 「九頭竜川らしい」と言われる砂礫河原の再生を目指して、礫河原の保全や再生を3地区で実施している。
- 施工済箇所のモニタリングでは砂礫河原固有種植生が増加し、生物調査では砂礫河原を利用する鳥類において、托卵等を確認している。
- 自然裸地の面積は、施工後の洪水等による自然の営力による攪乱にも依存するが概ね維持されている。

**位置図**

**施工イメージ**

**垂直写真**

**モニタリング結果(森田地区)**

| 年   | 面積(ha) |
|-----|--------|
| H27 | ~1.8   |
| H28 | ~1.8   |
| H29 | ~2.8   |
| H30 | ~4.2   |
| R1  | ~1.8   |
| R2  | ~1.5   |
| R3  | ~1.5   |
| R4  | ~1.5   |

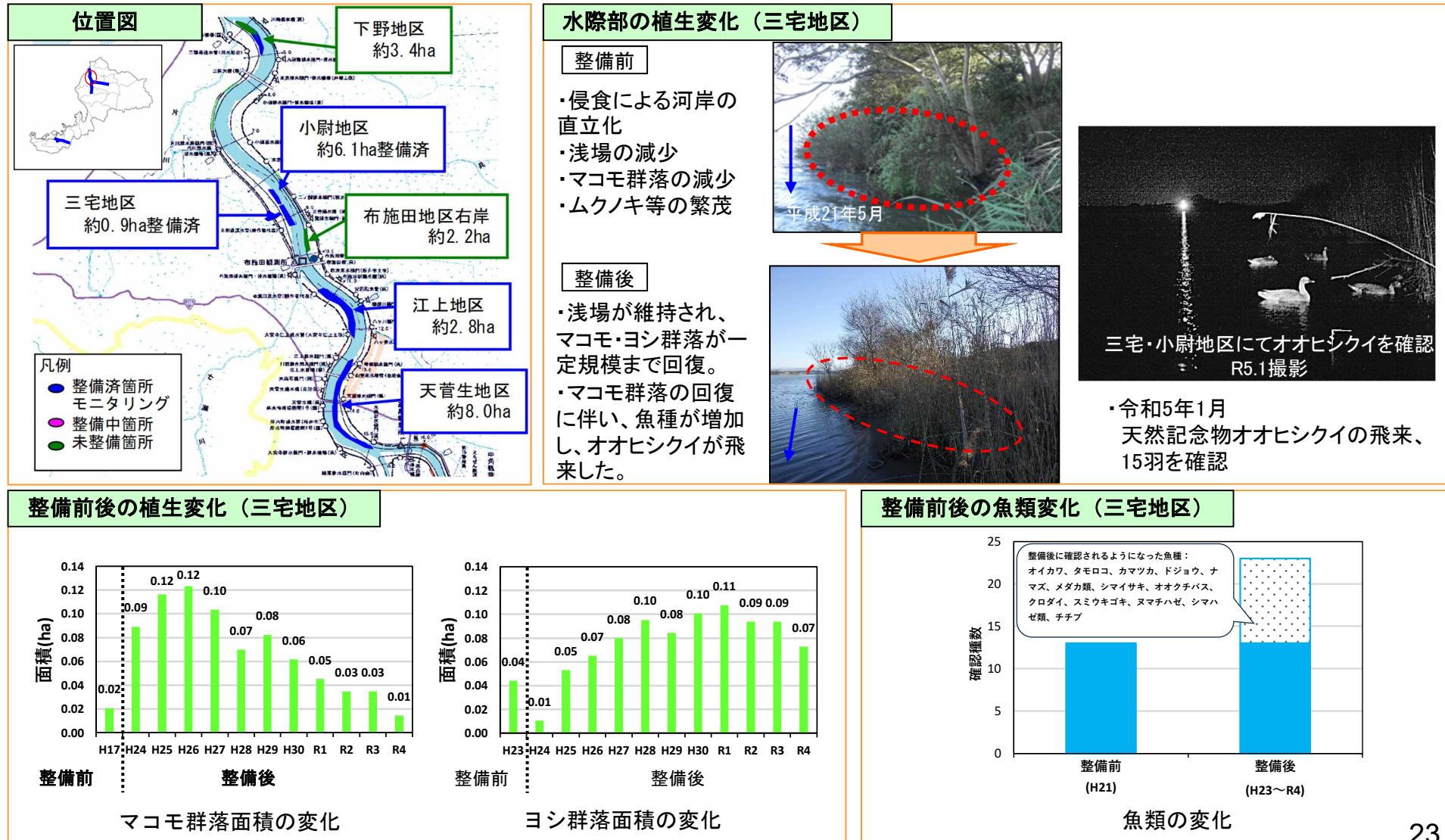
■整備後の砂礫河原面積の推移  
■生物（鳥類）調査

イカルチドリの卵（森田地区）

イカルチドリ

# 水際環境保全や再生【個表No.22】

- 浅場の造成によるヨシ・マコモ群落の生息域を拡大と水際部を利用する多様な生物の生息・生育・繁殖環境を形成するため、水際部において緩勾配河岸と浅場を設置し、抽水植物が生育する多様な環境の保全と再生を実施する。
- 三宅地区は平成23年度に整備済みであり、モニタリングでは植生についてマコモ・ヨシ群落の増加傾向が確認されており、魚類の種数の増加を確認している。



# 堤防、護岸等の維持管理の実施 【個表No.32】

- 堤防、護岸等の河川管理施設が所要の機能を確保できているか、定期的に点検・巡視を実施し、必要に応じて、堤防天端及び堤防法面の補修や護岸の補修、根固工等による洗掘対策を実施している。
- 維持管理コスト縮減の取組みとして、堤防法面の刈草ロール化、堆肥化し、住民へ無料配布を実施した。

堤防の補修例（法面崩壊）

発見時



平成28年9月

復旧完了時



平成28年9月

コスト縮減の取組み

## 刈草の無料配布

刈草の処分費用に対する軽減策として、刈草の無料配布を平成23年度から実施。

R4年度は、0.9百万円のコスト縮減効果があった。



刈草の配布状況（平成27年6月）

## 堆肥の無料配布

堆肥化した刈草の無料配布を平成26年度から実施。

R4年度は、約15トンの堆肥化した刈草を無料配布し、約1%のコスト縮減効果があった。



堆肥の配布状況（令和3年6月）

# 堤防、護岸等の維持管理の実施 【個表No.32】

○堤防等河川管理施設を適切に管理するため、巡視・点検にて治水上の機能について異常及び変化等を発見・観測・計測等を行い、変状毎の点検結果をもとに、各河川の特性や構造物の特徴等を勘案しながら総合的に評価を行い、適宜補修を行うというサイクルで適切に対応する。

## 巡視・点検



巡視・点検の様子  
日々の巡視や点検で河川の状態を把握

## 変状の発見



護岸背面の土砂が流出している様子  
【一次評価】点検者等が機能低下の状態・進行性を評価

## 修繕



土砂で埋め戻した後、  
根固ブロックで浸食  
防止措置を実施。



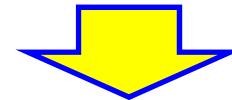
【二次評価】組織として評価

a 異常なし

b 要監視

c 予防保全段階

d 措置段階



## 横断的連絡調整会議



## 樹木管理の実施 【個表No.35】

○河道内樹木は、広範囲に繁茂すると、流水の阻害や、河川構造物への悪影響、巡視時の視認の妨げになることから可能な範囲で伐木を行ふことで、樹木管理(河川管理)を実施している。

○R4年度において九頭竜川21.2～21.7k、22.0k～22.6k、29.2k～30.0k付近約51,189m<sup>2</sup>の伐木を実施した。

○伐採した木の無償配布による処分費の削減など、コスト縮減の取組を継続する。

### 樹木伐採の実施状況



九頭竜川左岸22.2k付近



九頭竜川左岸30.0k付近

### 伐木の処分方法



公募による民間活力を利用した伐採・処分（試行）



伐木の無償配布

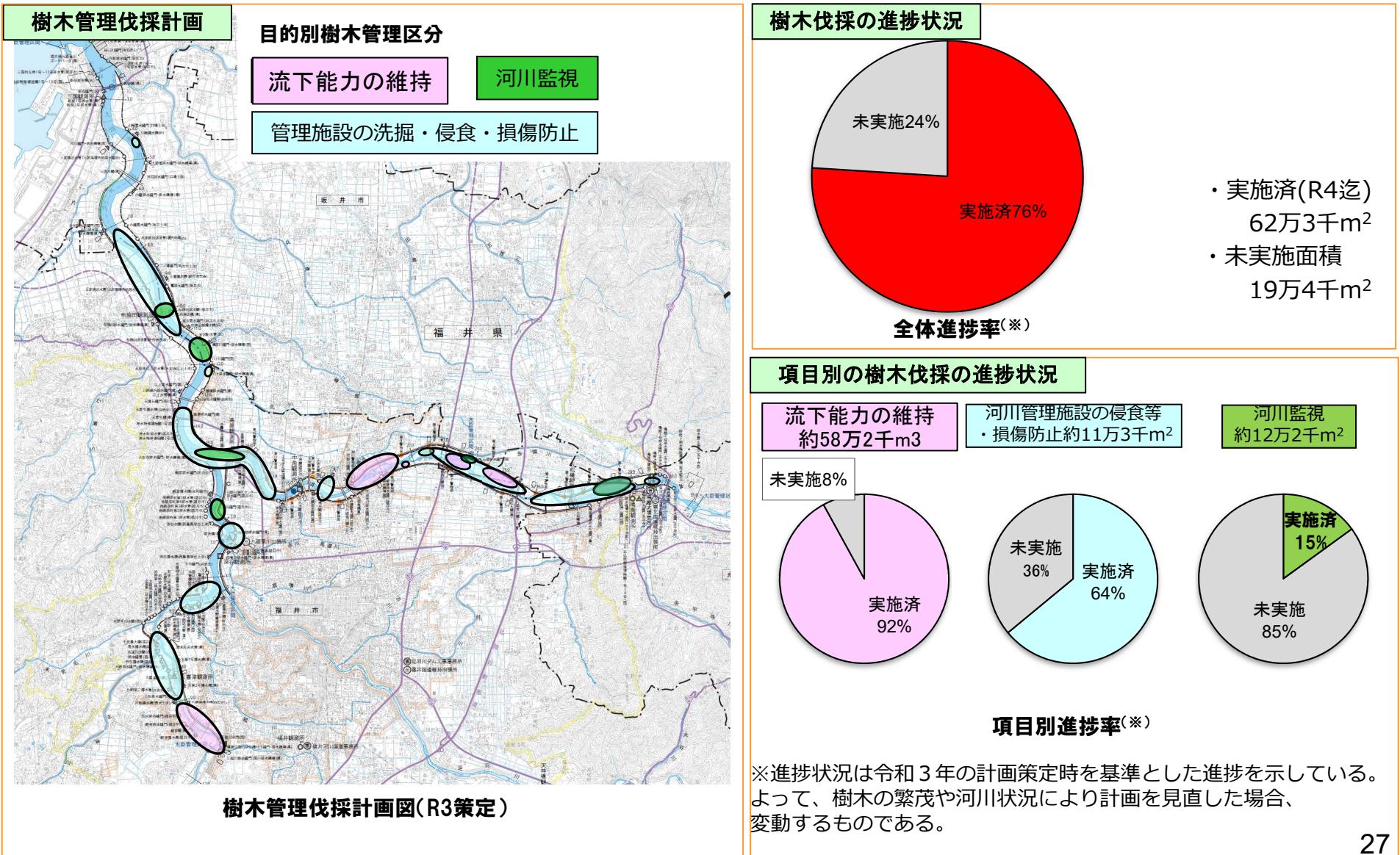


伐採木の木質バイオマス発電への供給・処分（試行）

# 樹木管理の実施 【個表No.35】

○令和3年今後10ヶ年の伐採計画を策定。

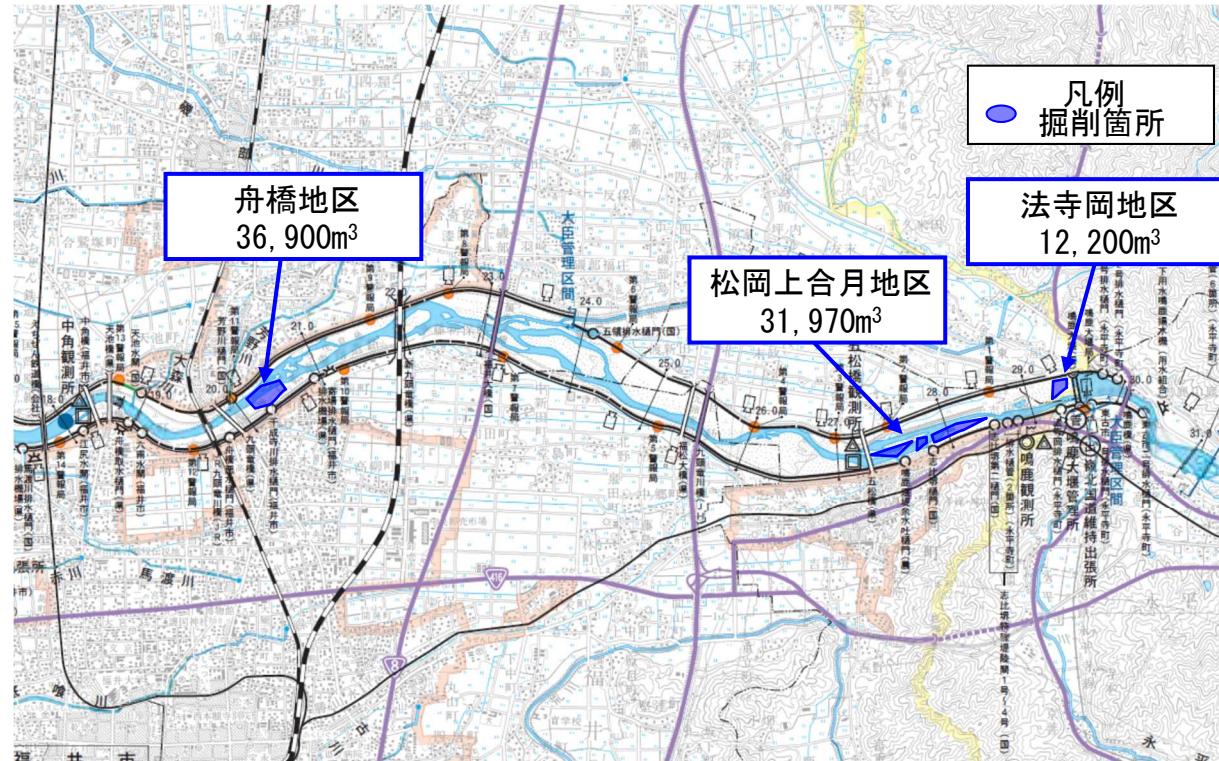
○流下能力の維持にかかる伐採を優先して実施しており、令和4年度末までに約76% (62万3千m<sup>2</sup>) 実施した。



# 河道内堆積土砂等の管理【個表No.36】

- 河道が所要の流下能力を確保していることを確認するため、3年～5年サイクルで縦断・横断測量を実施し、必要に応じ、堆積土砂の除去を実施する。
- 河道内に堆積した土砂は、九頭竜川舟橋地区、松岡上合月地区、法寺岡地区にて、除去した。

## 九頭竜川における堆積土砂の掘削箇所



# 大規模減災協議会【個表No.49】

- 自分自身のための防災行動計画「マイ・タイムライン※」の検討支援を平成28年度に着手し、更に「コミュニティタイムライン」及び「まち歩き、防災マップ作成」の支援を実施している。
- 九頭竜川では、福井市などの自治会において、河川協力団体ドラゴンリバー交流会と連携して検討会・ワークショップを実施しており、今後も危機管理意識の向上を図る。



ワークショップ形式の検討会



河川管理者による作成アドバイス



現地にて実際の危険箇所を確認



検討後の発表会

九頭竜川水系マイタイムライン検討会 実施状況

| 実施年 | まち歩き<br>インws | コミュニティタイムラ<br>インws | マイタイムライン<br>ws |
|-----|--------------|--------------------|----------------|
| H30 | 0            | 1                  | 5              |
| R1  | 0            | 0                  | 1              |
| R2  | 2            | 1                  | 5              |
| R3  | 1            | 2                  | 4              |
| R4  | 2            | 4                  | 12             |

※マイ・タイムラインとは、平成27年9月の関東・東北豪雨をきっかけに住民一人ひとりが自分自身に合った避難に必要な情報・判断・行動を把握し、「自分の逃げ方」を手に入れるための取り組みである。

# 大規模減災協議会【個表No.49】

- 洪水リスクが高い区間について、河川管理者と水防担当者が情報共有をすることにより迅速な水防活動への移行が図れるよう、出水期前に、共同点検を実施しており、今後も継続する。
- 福井河川国道が保有する衛星通信車をはじめとした災害対策用車両・機械について、県内自治体職員の方々と一緒に勉強会や操作訓練を実施した。

## 重要水防箇所の共同点検



場 所：九頭竜川 左岸  
19.6k  
参加者：福井市  
国土交通省



場 所：九頭竜川 左岸  
27.4k  
参加者：永平寺町  
国土交通省

## 災害対策車両を用いた訓練・説明会



Ku-SAT II 衛星小型画像伝送装置の説明



衛星通信車両に関する説明



災害用照明車両に関する説明



排水ポンプ車に関する説明



# 大規模減災協議会【個表No.49】

○令和4年8月大雨における課題の改善策として、福井県は住民の防災行動につながる市町への支援・情報提供の充実を支援しており、改善策のひとつとして、災害時に関係機関が危機感を共有する体制を構築し、災害に対する早期の準備や避難指示等の迅速な意思決定につなげるため、令和5年度の出水期から「ふくい県域タイムライン」の試行運用を開始した。

○県内全市町の参加により、国、県、関係機関と連携する全国初の取り組みであり、令和8年度の本格運用に向け、支援を実施する。

## ふくい県域タイムラインの概要

「ふくい県域タイムライン」の定義：

福井県全域を対象に、国、県、市町等関係機関が、水害・土砂災害が発生することを前提として、「いつ」「誰が」「何をするか」等の事前に取るべき行動を時系列で整理した行動計画



## 取り組み状況と今後の予定

### web危機感共有会議

- ・市町の体制準備、避難所開設を支援するため情報提供。
- ・早期注意情報にて、警報発令の可能性[中]以上となった場合に、事務局の協議により開催。

### 《内容》

- ・気象情報(福井地方気象台)
- ・施設管理者からの情報提供  
河川(国、県)、ダム(国、県)  
道路(国、県、NEXCO)
- ・避難所開設準備など(市町)



### タイムライン策定部会

- ・県下全市町、県、気象台、国、並びに、マスコミ、NPO等がタイムライン策定に向け意見交換を実施。



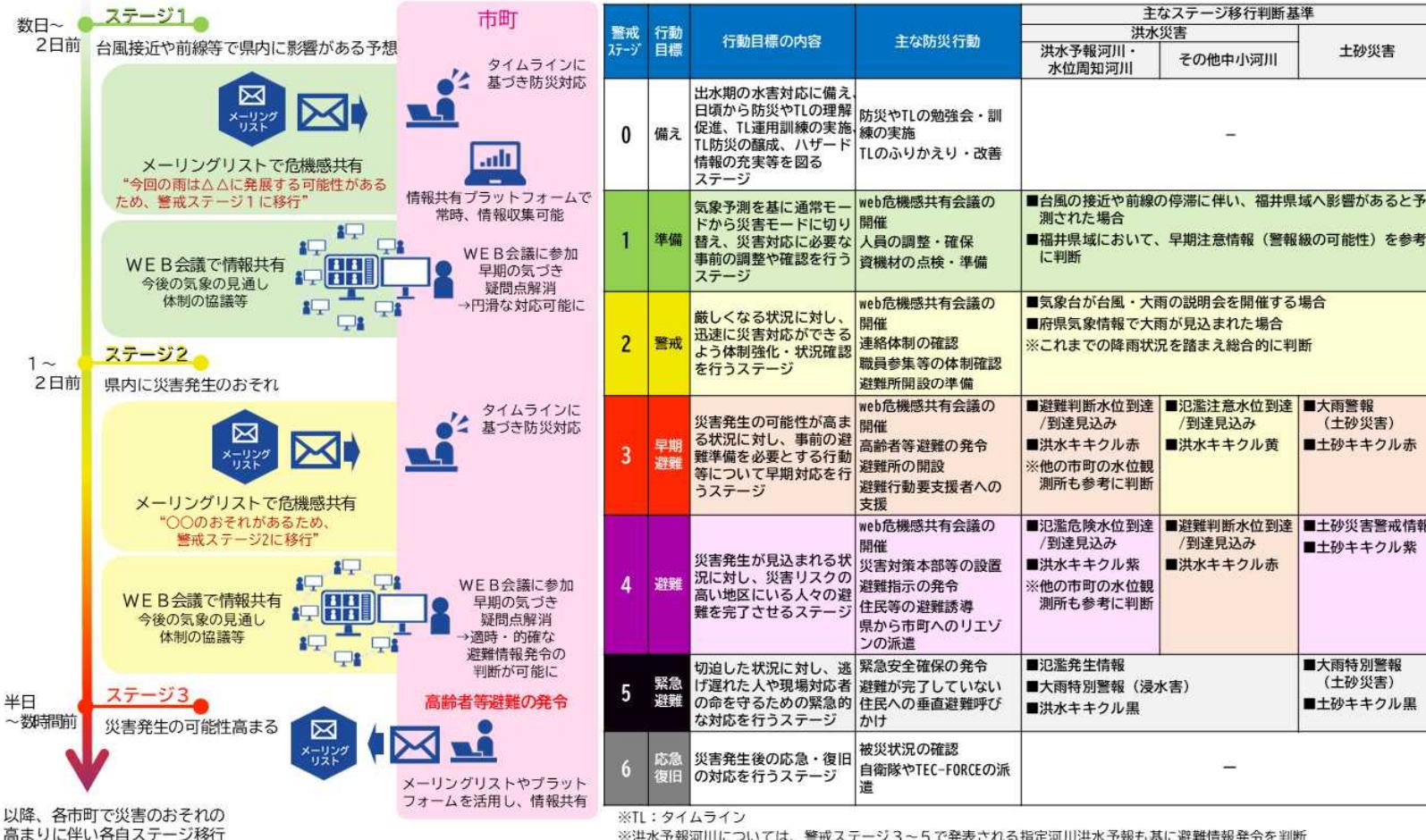
# 大規模減災協議会【個表No.49】

○洪水災害、土砂災害を対象として、6つの警戒ステージに分けて、行動目標、主な防災行動を設定し、試行運用を開始。

## ふくい県域タイムライン運用イメージ

- ・タイムラインに基づく早めの防災対応で県民の**安全安心**を守る
- ・市町毎に、河川規模に応じた洪水や土砂災害に対する避難情報発令の判断基準を設定

◆ステージ1～3 およその時間と状況



タイムライン運用で得られた課題・教訓をもとに**内容の見直し・改善を行い、防災力を向上**

# 大規模減災協議会【個表No.49】

○流域治水の推進を目的として、多段階の浸水想定図を作成し、令和5年3月に公表した。

○年超過確率1/30、1/50、1/100、1/150の降雨により浸水した場合に、国管理河川からの氾濫が想定される浸水範囲と浸水深を示した図面である。

**1. 説明文**

(1) この浸水想定図は、流域治水の推進を目的として、年超過確率1/100（毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/100（1%））の降雨により浸水した場合に想定される、浸水範囲と浸水深を表示した図面です。

(2) この浸水想定図は、現況の九頭竜川、日野川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、年超過確率1/100（毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/100（1%））の降雨により九頭竜川、日野川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより算出したものです。

(3) このシミュレーションの実施にあたっては、支川の（決壩による）氾濫、高潮及び内水による沿道等を考慮していません。また、前提となる路線や河道条件、地形条件等によってシミュレーションの結果は異なり、あくまで一つのシミュレーション結果ですので、この浸水想定域内に含まれていない地区においても浸水が発生する場合や想定される水準が実際の浸水深と異なる場合があります。なお、このシミュレーションは、河川整備基本方針の計画高水流量検討時の降雨波形（九頭竜川S50年8月型：日野川上流S40年9月型、日野川下流S51年9月型）を用いています。河川整備計画の策定時又は各種事業計画立案時に事業効果を説明するため用いたシミュレーション結果とは異なる場合があります。

**2. 基本事項等**

(1) 公表年月日 令和5年3月10日

(2) 作成主体及び対象となる河川 国土交通省近畿地方整備局  
・福井河川国道事務所：九頭竜川水系九頭竜川、日野川

(3) 実施区間

- 九頭竜川  
左岸：福井県吉田郡永平寺町谷口1字経社山218番地から海まで  
右岸：福井県吉田郡永平寺町鳴鹿山腹35字逆水沖1番1地先から海まで
- 日野川  
左岸：福井県福井市朝宮町32字17番地先から九頭竜川幹川合流点まで  
右岸：福井県福井市種池町27字勘定第30番の1地先から九頭竜川幹川合流点まで

(4) 算出の前提となる降雨 年超過確率1/100

- (九頭竜川上流：中角地点上流域の2日間の総雨量301mm)
- (九頭竜川下流：布施田中地点上流域の2日間の総雨量311mm)
- (日野川上流：三尾野地区上流域の2日間の総雨量283mm)
- (日野川下流：深谷地区上流域の2日間の総雨量287mm)

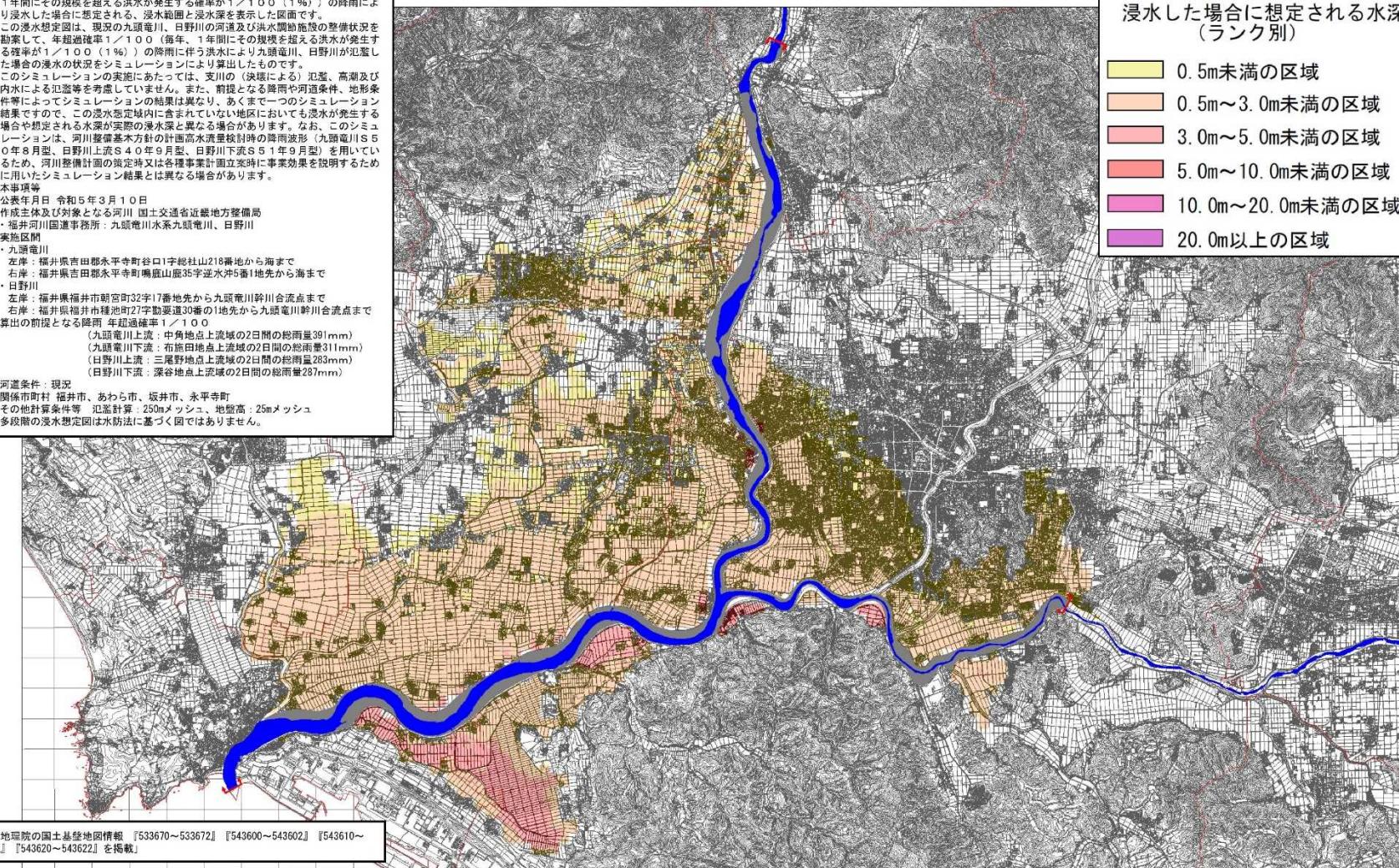
(5) 河道条件：現況

(6) 関係市町村：福井市、あわら市、坂井市、永平寺町

(7) その他計算条件等 泛濫計算：250mメッシュ、地盤高：25mメッシュ  
※この多段階の浸水想定図は水防法に基づく図ではありません。

多段階の浸水想定図(1/100規模洪水)

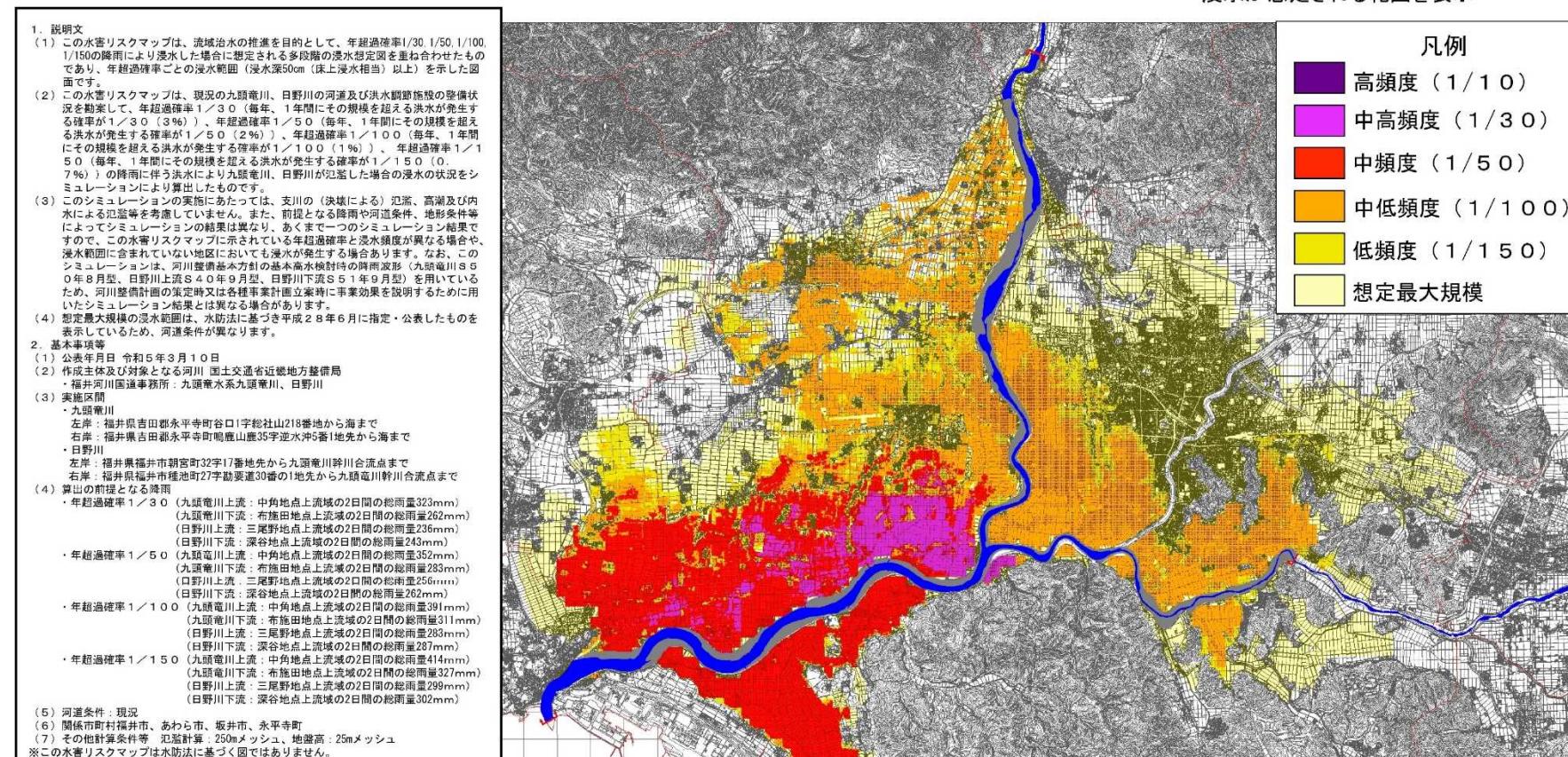
| 凡例                       |
|--------------------------|
| 浸水した場合に想定される水深<br>(ランク別) |
| 0.5m未満の区域                |
| 0.5m～3.0m未満の区域           |
| 3.0m～5.0m未満の区域           |
| 5.0m～10.0m未満の区域          |
| 10.0m～20.0m未満の区域         |
| 20.0m以上の区域               |



# 大規模減災協議会【個表No.49】

- 流域治水の推進を目的として、水害リスクマップを作成し、令和5年3月に公表した。
- 年超過確率1/30, 1/50, 1/100, 1/150及び想定最大の降雨により浸水した場合に、国管理河川からの氾濫が想定される多段階の浸水想定図を重ね合わせたものであり、年超過確率ごとの浸水範囲を示した図面である。
- 浸水の程度(浸水が想定される範囲、浸水深50cm(床上浸水相当)以上、浸水深3m(1階居室浸水相当)以上)に合わせて3通りを作成。

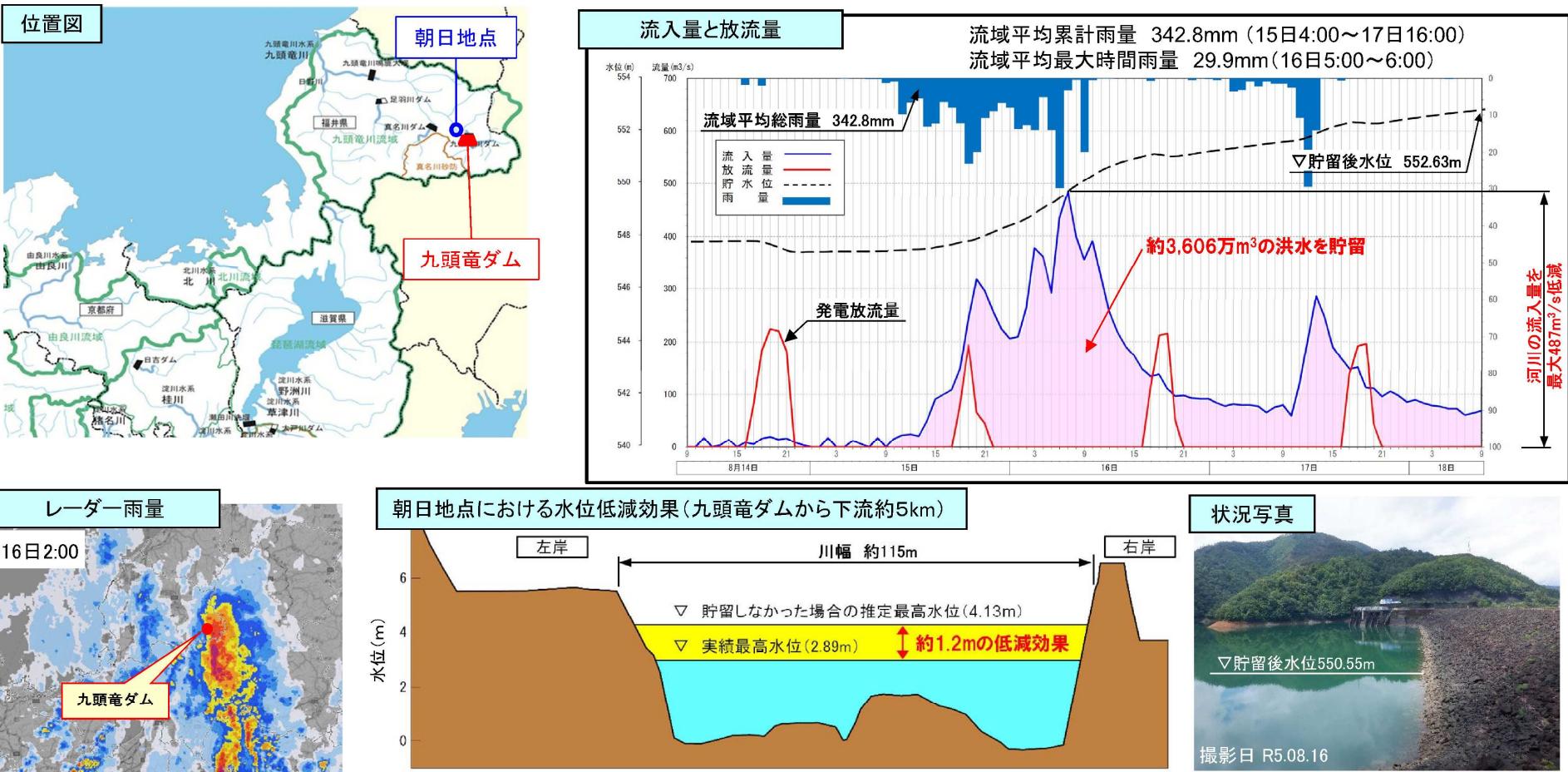
## ○水害リスクマップの例 「水害リスクマップ(現況の整備状況)」



# 流水管理(九頭竜ダム・真名川ダム)【個表No.50】

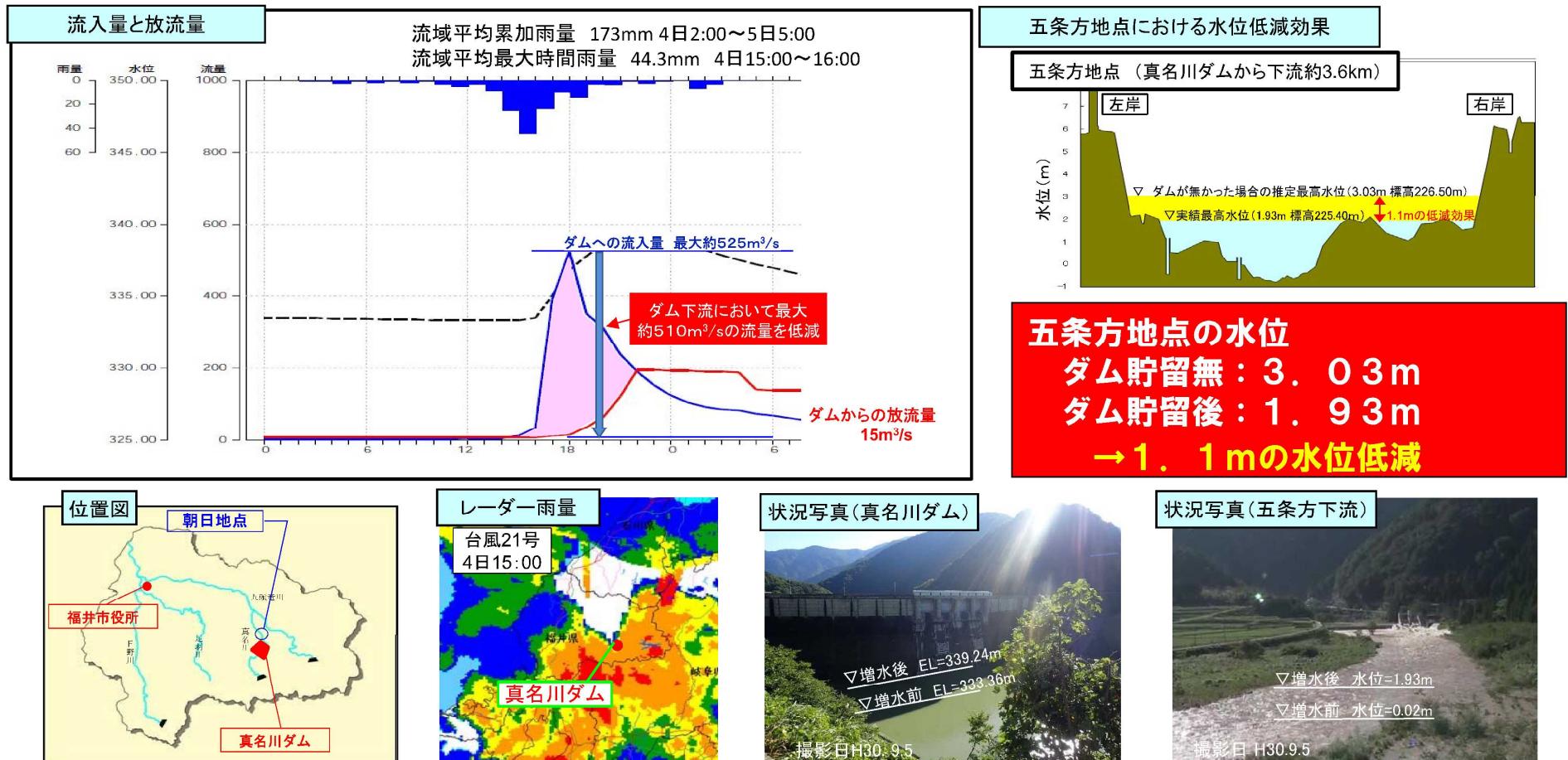
○令和5年台風7号および台風通過後に発達した雨雲により、九頭竜川上流域では8月15日から8月17日にかけて、流域平均総雨量が340mmを超える降雨となり、九頭竜ダムへの最大流入量は487m<sup>3</sup>/sを記録。

○九頭竜ダムでは、18日9時時点で約3,606万m<sup>3</sup>の洪水を貯留し、ダム下流の朝日地点（大野市朝日付近）で河川水位を最大で約1.2m低減させる効果があったと推定。



# 流水管理(九頭竜ダム・真名川ダム)【個表No.50】

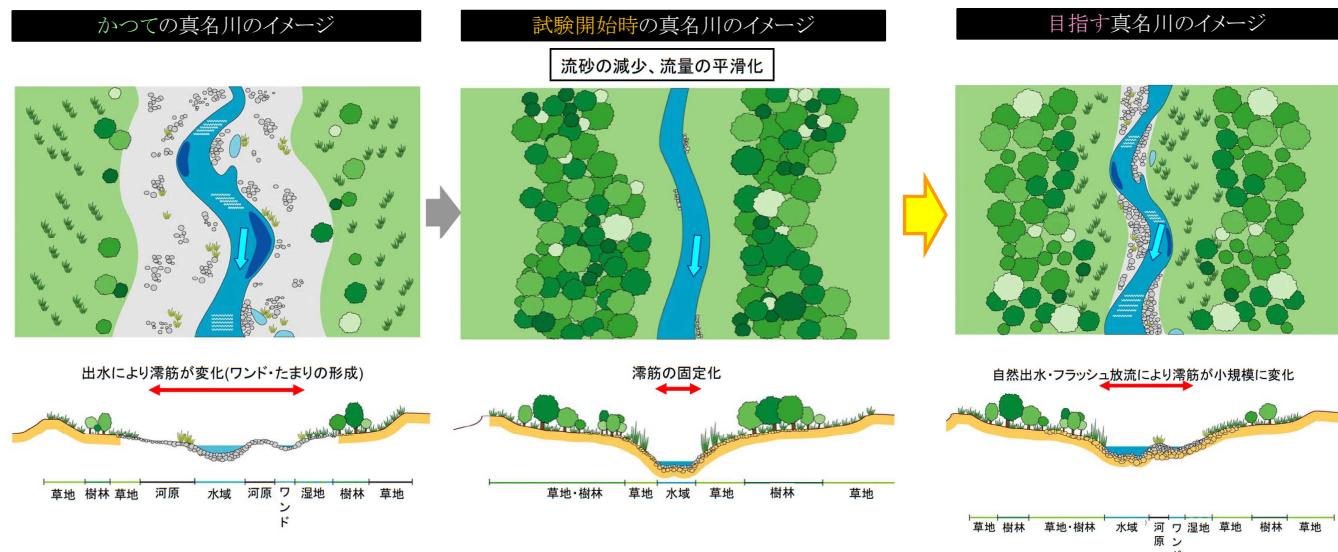
- 平成30年台風21号に伴う豪雨により真名川上流域では、9月4日から9月5日にかけて、総雨量が173mmを超える降雨となり、真名川ダムへの流入量が約 $525\text{m}^3/\text{s}$ を記録。
- 真名川ダムでは、約573万 $\text{m}^3$ の洪水を貯留し、ダム下流の真名川の水位を五条方地点（大野市五条方付近）の河川水位を最高で約1.1m低減させる効果があったと推定。



# 流水管理(九頭竜ダム・真名川ダム)【個表No.50】

## 【真名川ダム弾力的管理とは】

弾力的管理とは、ダムの洪水調節量の一部に流水を貯留し、貯留した流水をダム下流の河川環境保全のためにダムから放流することである。真名川ダムでは、弾力的管理試験を平成15年より開始し平成28年度に終了した。



## ■弾力的管理対象区間



## 【弾力的管理試験の結果】

- 弾力放流により、適度な攪乱環境が創出され、礫河原を特徴づけるカワラハハコ群落が成立できたことが確認された。
- 河床攪乱や出水(弾力放流を含む)により、アユにとって比較的良好な餌環境が維持されていることが確認された。
- 平成28年度に開催された真名川ダム弾力的管理委員会にて、弾力的管理試験による効果を確認し、今後は本運用に向けて関係機関と調整していくこととなった。



写真:カワラハハコの繁茂状況

## 【本運用について】

- 令和4年度より本運用を開始し、令和5年3月にフラッシュ放流を実施した。
- 今後も状況に応じてフラッシュ放流を実施することで、真名川ダム下流の河川環境の保全に努めていく。



自然再生試験箇所  
H20.7.24  
写真:アユのハミ跡 37

# 流水管理(九頭竜ダム・真名川ダム)【個表No.50】

**緊急時の住民への情報提供  
～「伝える」から「伝わる」、「行動する」へ～**

**■国土交通省 川の防災情報**



**■事務所HP**



**X(旧Twitter)**



国土交通省 九頭竜川ダム統合管理事務所  
@mit\_kuzuryuu

真名川ダムでは、台風14号に伴う降雨のため、  
本日0:30頃からダム放流を開始しました。  
下流の真名川では、水位の上昇に十分注意してください。

午前0:36・2022年9月20日

9件のリツイート 27件のいいね

**国土交通省 川の防災情報ホームページでダム情報(雨量、流入量、放流量、貯水位等)を配信するとともに、事務所ホームページでX(旧Twitter)を用いてダム放流等の情報を提供した。**

**令和3年度より、市民や観光客などに向けた防災情報を道の駅「越前おおの荒島の郷」(防災道の駅選定)で発信した。**

**■道の駅での防災情報発信**



**緊急時の市町村への情報提供  
～判断につながる情報提供～**

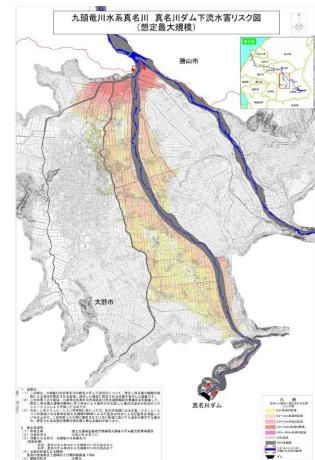
**■自治体向の情報画面**



| 貯水位 (m) | 全流入量 (m³/s) | 全放流量 (m³/s) | 時間雨量 (mm) | 累加雨量 (mm) |
|---------|-------------|-------------|-----------|-----------|
| 363.90  | 93.14       | 93.14       | 0.4       | 20.8      |

ダム放流による下流影響範囲の大野市、勝山市へは映像と文字情報を、市役所内の全てのテレビで公開。自治体とダム管理者が同時に情報を共有した。

**■ダム下流水害リスク図**



令和2年度には、九頭竜ダム及び真名川ダムのダム直下流の氾濫を想定したダム下流水害リスク図を作成、大野市に提供した(大野市ではハザードマップ作成に活用し、市民に周知した)。

# 流水管理(九頭竜ダム・真名川ダム)【個表No.50】

- 九頭竜ダムと真名川ダムでは、貯水池の機能を確保するため、定期的に貯水池の土砂堆砂状況と水質を調査している。
- 堆砂率は、九頭竜ダム約29%、真名川ダム約11%と計画範囲内にある。水質は環境基準値もしくは管理基準値を下回っている。

## ダムの堆砂状況

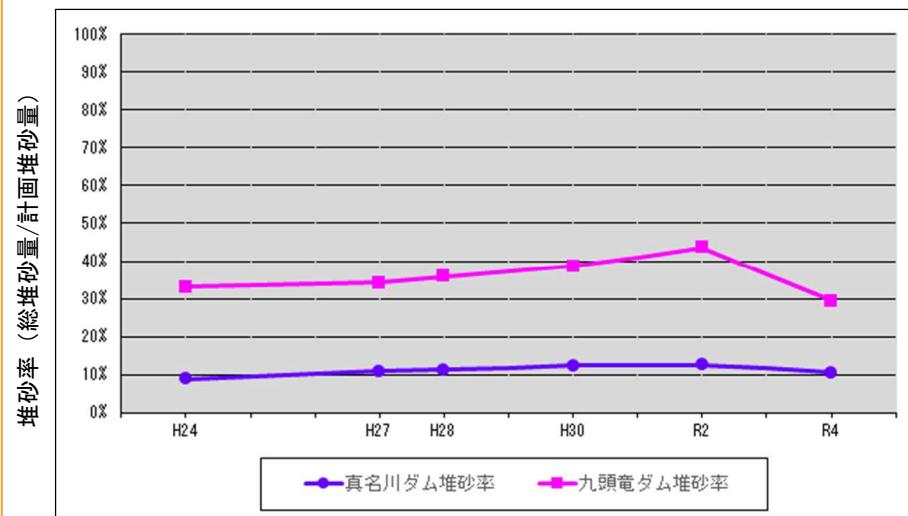
### 【九頭竜ダム】

昭和43年の管理開始から令和4年まで54年が経過し、総堆砂量は3,458千m<sup>3</sup>(令和4年時点)あり、計画堆砂量(11,780千m<sup>3</sup>)に対する堆砂率は約29%となっており、計画範囲内で安定して推移している。

### 【真名川ダム】

昭和54年の管理開始から令和4年まで43年が経過し、総堆砂量は2,116千m<sup>3</sup>(令和4年時点)であり、計画堆砂量(20,000千m<sup>3</sup>)に対する堆砂率は約11%となっており、計画範囲内で安定して推移している。

ダムの堆砂(堆砂率)



※令和4年は堆砂量が大きく減少しているが、測量方法の試行的な変更により、測量精度が向上したためであり、実際の堆砂量が大きく変化したものではないと考えられる。

## ダムの水質状況

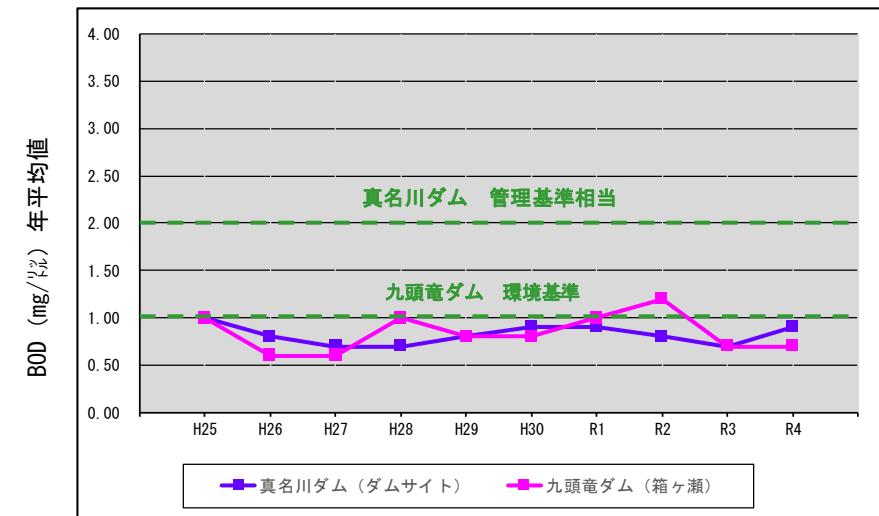
### 【九頭竜ダム】

九頭竜ダム(管理基準点、箱ヶ瀬)におけるR4年平均値のBOD値(75%値)は0.7mg/Lを観測しており、環境基準値(1mg/L)を満足している。

### 【真名川ダム】

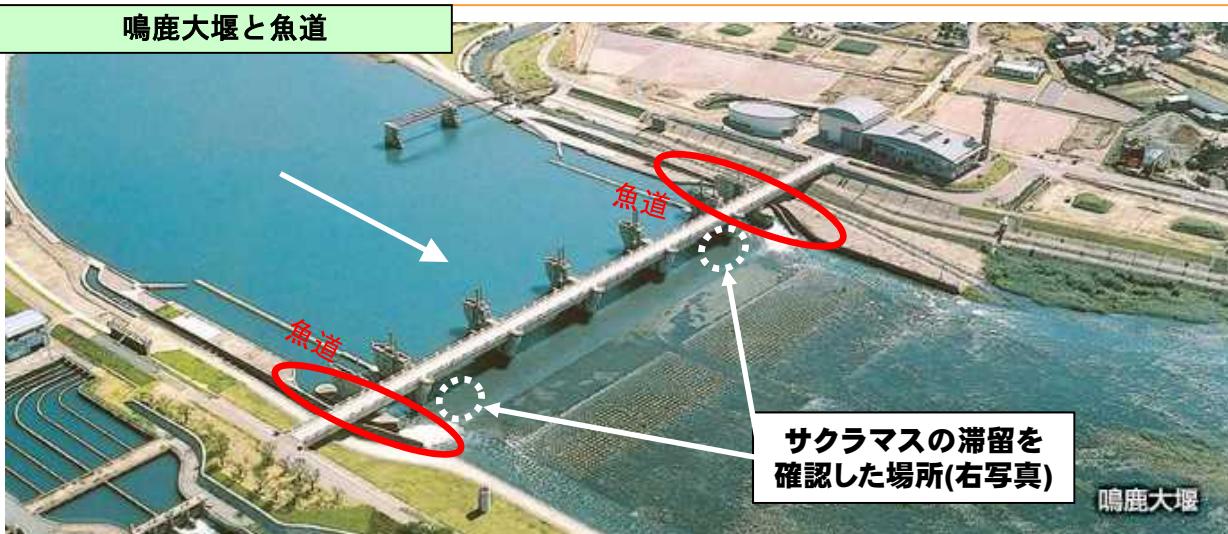
真名川ダム(ダムサイト地点)におけるR4年平均値のBOD値(75%値)は0.9mg/Lを観測しており、管理基準値(2mg/L)を満足している。

ダムの水質



# 流水管理(鳴鹿大堰)【個表No.51】

- 鳴鹿大堰は、平成11年に竣工し、魚類などの上下流の連続性を確保する目的で堰の両岸に階段式と人工河川式の異なるタイプの魚道を設置しており、既往のモニタリング調査でも様々な魚種が遡上していることを確認している。
- 運用開始直後から、「大型回遊魚が魚道をうまく利用して遡上できていないのではないか」と意見があり、滞留の解消と遡上環境の改善のため、魚道等での流量調整を検討し、令和元年度より運用している。その結果、堰直下でのサクラマスの滞留が減少した。



**鳴鹿大堰魚道**

# 流水管理(鳴鹿大堰)【個表No.51】

- 流量調整について、大型回遊魚の遡上時期を踏まえて期別に試行し、効果確認とモニタリングを経て、令和元年度から本格運用を実施。
- 流量調整期間において、流量に応じてゲート別に流量を設定。

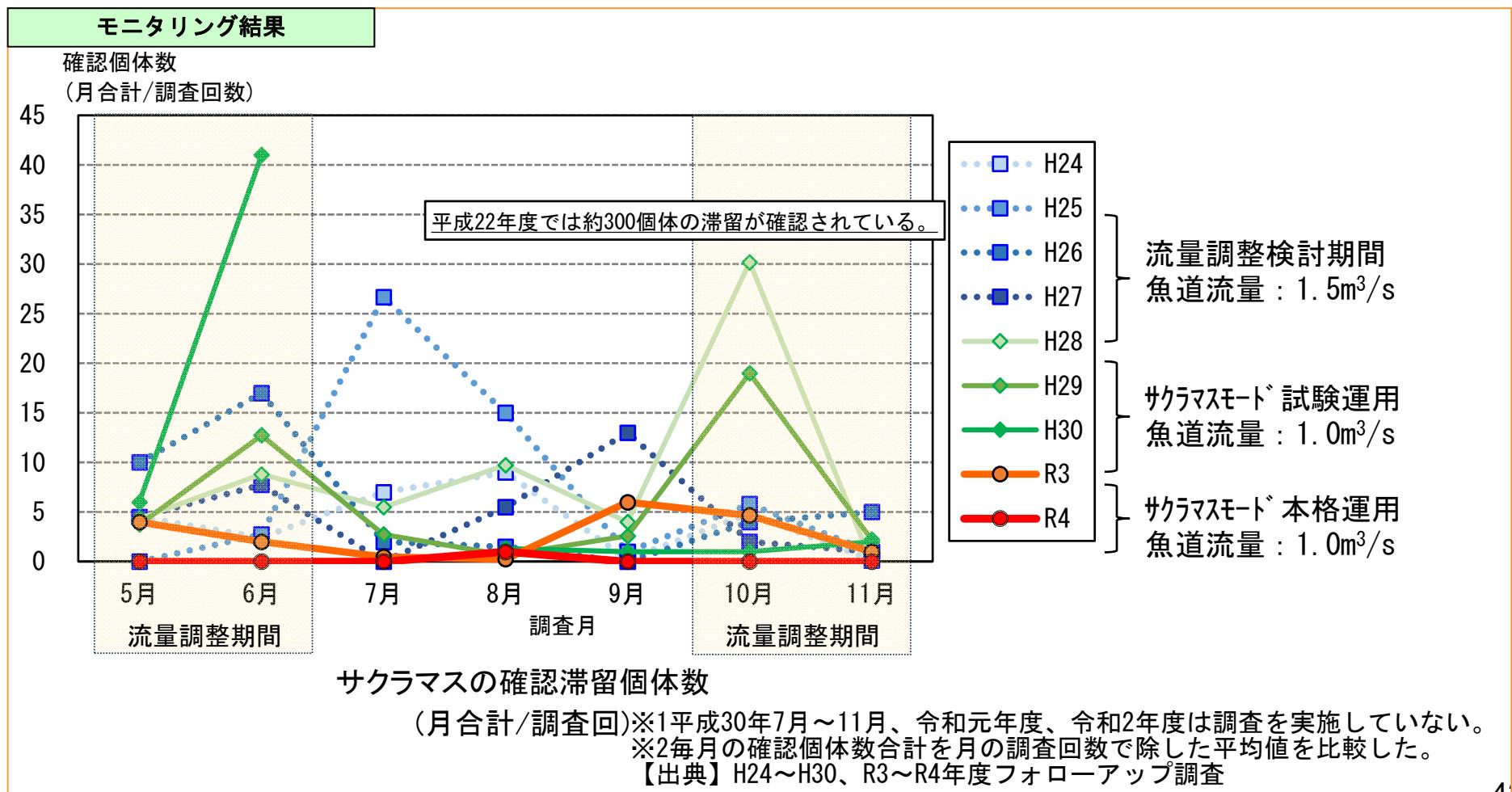
| 最適流量の検討       |    | 魚道流量調整の本格運用（令和元年～） |   |    |    |                                 |    |      |                                 |    |                         |     |      |  |  |
|---------------|----|--------------------|---|----|----|---------------------------------|----|------|---------------------------------|----|-------------------------|-----|------|--|--|
|               |    | ■月別の放流パターン         |   |    |    |                                 |    |      |                                 |    |                         |     |      |  |  |
| 流量・時期         | 操作 | 1月                 | 2月  | 3月 | 4月 | 5月                              | 6月 | 7月   | 8月                              | 9月 | 10月                     | 11月 | 12月  |  |  |
|               |    | 放流パターン             | 通常期間  |    |    | 流量調整期間<br>サクラマス遡上ピーク時           |    | 通常期間 |                                 |    | 流量調整期間<br>サ・サクラマス遡上ピーク時 |     | 通常期間 |  |  |
| ■流量調整期間の操作内容  |    |                    |   |    |    |                                 |    |      |                                 |    |                         |     |      |  |  |
| 流量調整期間        | 操作 | 15m³/s未満<br>渴水時    | 15m³/s以上400m³/s未満<br>平常時                                      |    |    | 400m³/s以上<br>出水時                |    |      | 通常期間の操作に移行（治水上速やかに堰下流へと放流を行う必要） |    |                         |     |      |  |  |
|               |    | 通常期間の操作に従う         | 気象、水象、その他の状況により必要と認めるとき、微調整ゲート（呼び水水路）からの放流量を毎秒10m³/sにすることができる |    |    | 通常期間の操作に移行（治水上速やかに堰下流へと放流を行う必要） |    |      |                                 |    |                         |     |      |  |  |
|               |    | 魚道ゲート              | 越流水深約20cm<br>(片岸1m³/s、左右岸計2m³/s程度)                            |    |    | 5m³/s (左右岸計10m³/s)              |    |      | 通常期間の操作に移行（治水上速やかに堰下流へと放流を行う必要） |    |                         |     |      |  |  |
|               |    | 微調整ゲート（呼び水水路）      | 12m³/sを超える量は、土砂吐ゲート（1, 6号ゲート）から順に放流                           |    |    | 通常期間の操作に移行（治水上速やかに堰下流へと放流を行う必要） |    |      |                                 |    |                         |     |      |  |  |
| 主ゲート（1~6号ゲート） |    |                    |   |    |    |                                 |    |      |                                 |    |                         |     |      |  |  |

# 流水管理(鳴鹿大堰)【個表No.51】

○魚道流量調整後の大型魚滯留のモニタリング結果は以下の通り

## 【堰直下での滞留状況】

- ・平成22年度には約300個体の滞留が確認されていたが、平成24年度以降、流量調整によって、堰直下におけるサクラマス滞留個体数は減少している。
- ・サクラマスマード本格運用後の令和3～4年度の堰直下滞留数についても、以前に比べて多数が滞留する状況は確認されていない。



# 学習の場の提供【個表No.54】

- 九頭竜川流域防災センターでは一般向けに九頭竜川の紹介や環境学習の企画や展示を行っており、多くの見学者が訪れている。来館者数は令和4年度には累計18万人を突破した。
- 毎年実施されている水生生物調査には、平均30人／年の参加者があり、河川環境の啓発の良い機会となっている。
- 平成26年度に取り組んだ「福井豪雨から10年を契機とした啓発活動」として、防災コンテストを毎年継続的に実施している。

## 九頭竜川流域防災センター

平成14年4月に開館して以降、福井県内の学校をはじめとして、多くの見学者が訪れている。

九頭竜川流域防災センターでは、九頭竜川の紹介や、環境学習の企画や展示を行っている。魚道観察室では、遡上する魚を見ることができる。



センター内での学習状況



魚道観察室の状況

## 水生生物調査

「水生生物で知る川の健康川の素顔・命の水」と題して調査を実施。令和元年度には7月26日に実施し、24名の参加があった。毎年多くの参加者があり、九頭竜川の河川環境を知っていただく良い機会となっている。



## 防災コンテスト・防災補助教材

平成26年度から実施している福井豪雨から10年を契機とした啓発活動の一環として、県内の小学生とその家族を対象に、防災コンテストを毎年開催している。

また、防災補助教材を制作し、県内全小学校や図書館に配布し、各種イベントや自治体の出前授業などで活用して頂いた。

